

2021 年度ティーチングポートフォリオ（社会福祉学部）

<目 次>

1. 疇 地 希 美	p 1
2. 石 牧 良 浩	p 4
3. 伊 藤 明 代	p 7
4. 井 上 薫	p 10
5. 岩 瀬 真 寿 美	p 14
6. 牛 田 篤	p 17
7. 小 沢 日 美 子	p 20
8. 神 谷 良 恵	p 23
9. 大 橋 徹 也	p 26
10. 川 乗 賢 也	p 30
11. 汲 田 千 賀 子	p 33
12. 北 島 信 子	p 36
13. 下 山 久 之	p 39
14. 千 賀 則 史	p 40
15. 鶴 田 禎 人	p 43
16. 藤 林 清 仁	p 46
17. 松 田 正 久	p 49
18. 宮 地 菜 穂 子	p 51
19. 村 上 逸 人	p 54
20. 目 黒 達 哉	p 58
21. 山 口 章 夫	p 62
22. 吉 田 み ゆ き	p 67
23. 羅 佳	p 70
24. 渡 邊 幸 良	p 73

1、教育の理念

同朋大学社会福祉学部子ども学専攻では子どもの専門家の育成を目指した教育を実践している。ディプロマポリシーでは、乳児・幼児に関連する分野において社会貢献可能な人材の養成を目的とし、子どもの専門家としての知識、能力、基本的態度を身に付けられるような教育の実践を掲げている。疇地の担当科目は主に音楽分野に関するもの、幼児教育実習に関するものであるため、音楽表現の実践と理論を結びつけて学修することを通し、将来学生が保育者として働くために必要な知識、能力、基本的態度の向上を目指した教育を行なっている。学生が、子どもの発達における音楽の重要性はじめ、様々な子どもと音楽の関わりを知識として学ぶだけではなく、保育の実践者として子どもとともに音楽を楽しむ活動を導くための表現能力の獲得し、生涯にわたり自身で学び続けることができるように、主体的な学びに取り組んでいくことのできるような教育の実践を心掛けている。

2、担当授業の概要

音楽ⅠA 3名

音楽ⅠB 2名

音楽Ⅱ 3名

音楽ⅠJ 2名

音楽ⅡA 3名

保育内容（音楽表現の指導Ⅰ）B 6名

保育内容（音楽表現の指導Ⅱ） 37名

子ども学演習ⅡA 15名

総合演習ⅠG 4名

総合演習ⅡG 4名

総合演習ⅢG 8名

総合演習ⅣG 8名

幼児教育実習指導Ⅰ 3名

幼児教育実習指導Ⅱ 29名

幼児教育実習指導Ⅲ 29名

幼児教育実習指導Ⅳ 31名

幼児教育実習Ⅰ 29名

幼児教育実習Ⅱ 31名

3、教育の方法

「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」の授業では、幼児と音楽の関わりや楽典などの音楽の理論を理解するだけでなく、学生自身の音楽表現技術であるピアノ演奏、歌唱、弾き歌いなどの実技の向上を目指した講義を実施している。大学入学以降にピアノを始める学生が多いため、楽譜の読み方から始まり、自分一人で毎日実践のしやすい練習方法、自分の出している音に気付きコントロールできるように練習する方法を学生に寄り添いともに考えることを主軸に実践している。特に楽典では学生が理解できるような教授方法だけでなく、学生とともに「子ども（幼児）に伝わる音楽にするにはどうしたら良いか？」を考えるような課題設定を心がけた。また、ピアノ初心者にとっては人前で演奏をすることに慣れていないことから音楽表現が苦痛になってしまわないように、連弾課題を用いるなど学生自身も音楽を楽しむことができるような課題設定を行なった。

「保育内容（音楽表現の指導Ⅰ）」「保育内容（音楽表現の指導Ⅱ）」では、グループワークで行うアクティブラーニング課題の発表を授業内で行うことを取り入れ実施した。アクティブラーニングにより、学生の主体的・対話的で深い学びを実現するため、中間発表と本発表においてその振り返りを意見交換を行う形で行った。また授業の課題を行う上で「子どもの姿」を常に念頭におくように声かけをし、幼児教育実習や保育実習とこれらの科目のつながりを学生が意識できるように心がけた。今年度もコロナ禍のため大人数で歌う活動ができなかったため、実技を動画作成に置き換え、その動画を発表する形式に変更した。

「子どもの姿」を常に考えること、大学での勉強を実習へと結びつけることの2点は、「子ども学演習Ⅱ」や「総合演習Ⅰ～Ⅳ」などのゼミでも常に心掛けていた。現場の子どもの姿を意識することで、学生たちの自主的な学びにつなげることができた。特に4年ゼミ生は8名全員がゼミ論を書き上げ、一つの研究テーマについて論文を書き上げ、そのことについて語る事ができるようになった。ゼミ論文集として1冊にまとめることで学生の達成感を得ることができた。また、3年ゼミ生は研究テーマを決め各自リサーチクエスチョンを持って研究に取り組む段階まで進むことができた。

4、学生からの評価と授業改善への努力

今年度の学生対象の授業アンケートは「保育内容『音楽表現』の指導法A・B」において実施された。学生からの評価に特筆すべき点はなかった。ただし、金後期曜5限に実施していた「保育内容『音楽表現』の指導法B」授業は、M M教室で同時刻に実施されている授業から騒音のクレームが入ったため4回を休講し、遠隔で1コマ、残りの3コマを1日に続けて4回補講を実施することで補わざるを得なかったことについては、学生に不利益な状態になってしまった事がくやまれる。防音のされた音楽室が大学の設備として欠けていることから引き起こされた問題であるため、早期の解決をのぞむ。

5、今後の教育目標

同朋大学においては、まずは環境の整備を引き続き行なっていきたい。常時演奏可能な音楽室の獲得と整備、子ども用楽器などの不足している楽器の購入を目指す。グランドピアノは1台、廃棄処分予定のものを名古屋音楽大学から譲り受け、2022年度の授業から使用できるようになった。このピアノを最大限に活用できるよう、調音機能のあるカーテンの設置等、教室の環境整備を行いたい。

これまで、多くの学生から音楽を学修する環境整備についての要望が寄せられ、成徳館6階にピアノを設置した音楽演習を行うことのできる教室を集める、防音カーテンを子ども学演習室BとMM教室に設置する等対応を行ってきた。しかし、これらの教室で授業を行うときには他の教室から音を出すことや演奏することを咎められる事態がいまだに起こっている。そのために授業を休講・補講するなどの対応をしてきたが、限界がある。

また、音楽室がないため、現在は同朋大学の設備に合わせてシラバスを作成している。そのため、グランドピアノやその他の楽器を使った子どもたちの「音の探究」活動や、保育技術としての学生の音楽表現活動を演習として行うことができていない。一般的な保育者養成課程を備えた大学・短大・専門学校と同等の内容の授業を行うことができるような学修環境の獲得を目標に今後も行動していく。

1. 教育の理念

本学の社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻の心理学コースでは、心理学の基礎と応用、カウンセリングの理論と技術、ならびに子ども、障害児・者、高齢者、精神障害者やその家族への心理的援助の基本姿勢である「傾聴」の技能と実践力を身につけ、公認心理師国家試験受験資格の取得を目指している。公認心理師の業務として、①心理に関する支援を要する者の心理状態を観察しその結果を分析すること、②心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行うこと、③心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと、④心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと、の4つが挙げられている。石牧の担当科目は多くが心理学コース・大学院臨床心理分野であり、子ども学専攻においても心理臨床関係の科目を担当していることから、上記①～④を実践できる人材の育成を念頭に置き、担当授業を実施している。

2. 担当授業の概要

社会福祉演習Ⅰ	7名
社会福祉演習Ⅱ	7名
総合演習Ⅰ	5名
総合演習Ⅱ	5名
社会福祉演習Ⅲ	10名
社会福祉演習Ⅳ	10名
総合演習Ⅲ	1名
総合演習Ⅳ	1名
卒業論文	10名
卒業論文指導	10名
保育心理技法	21名
心理的アセスメント	70名
幼児教育心理学A	51名
幼児教育心理学B	44名
子ども学演習B	14名
情報社会B	13名
保育実習Ⅳ	14名
心理演習Ⅰ	17名
心理演習Ⅱ	17名
心理実習	13名
投映法特論(院)	5名
福祉研究法(院)	6名
臨床心理査定演習Ⅰ(院)	6名
臨床心理基礎実習Ⅰ／心理実践実習(院)	12名
臨床心理基礎実習Ⅱ／心理実践実習(院)	12名

心理学特殊演習Ⅰ（院） 2名
心理学特殊演習Ⅱ（院） 3名
修士論文（院） 3名
修士論文指導（院） 3名

3. 教育の方法

心理臨床の現場では、臨床心理学をはじめとする心理学関係についての深い知識、技能とともに、周辺の学問領域への深い関心や守秘義務などの倫理観やクライアントと真摯に向き合い続ける粘り強さなどが求められる。また、心理学の研究対象である人の「心」は実態があるものではなく、把握が困難である。したがって、「主体的な学び」すなわち、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びについて、担当する心理学関係の授業では、公開されている映像や事例を用い、イメージ形成がなされやすい授業になるように心がけている。また「対話的な学び」すなわち、クライアントとのかわり、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びについては、担当する授業ではアクティブ・ラーニングを多く取り入れた授業を実施している。心理臨床の技術（心理検査・心理面接等）の修得については、本学の心理臨床センターでの活動と座学・演習を関連付け、なるべく受講者がイメージしやすくなるよう心掛けている。

4. 学生からの評価と授業改善への努力

2020年度の「心理学概論」、「心理的アセスメント」、「保育心理技法」、「幼児教育心理学」の学生による授業アンケートでは、授業の目的・内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法や態度、環境、学習の達成度・授業への満足度のいずれについても、全体の平均値を上回る回答値であった。特に、出席状況、教員の熱意、話し方、クラスサイズの満足度が高かった。「主体性」、「積極性」については例年多少低い値であったが、プリントの記述を詳細にし、またテキストとリンクさせるなど、授業の進行に学生が取り残されないように授業方法を工夫したところ、得点が若干上がってきた。

2020年度の同科目の授業評価アンケートでは、全体結果と比較して、すべての項目についてポイントを上回ったとともに、授業の感想（自由記述）は、「分かりやすいです」「プリントが丁寧」「大事なところを強調してプリントを作ってくれている」というなどの回答であった。ただし、プリントを丁寧しすぎたことで、15回の授業の中では説明しきれないところも出てきてしまい、時間とのバランスも大切であることを痛感した。

5. 今後の教育目標

2015年に、本学に臨床心理士養成の大学院が創設されて、2021年度で7年目になる。これまで、立ち上げた臨床心理分野を維持・運営していくことをせいっぱい行ってきたが、今後は学外の実習のあり方にも目を向け、より座学や演習と関連付けた教育を行っていくようにしたい。

具体的には以下のとおりである。心理学コース・大学院臨床心理分野では、学生が傾聴の姿勢、心理臨床の技術、倫理観などを身につけられるような教育を行うことが必須であると考え。それだけでなく、実習時やクライアントと向き合うときの基本的態度、提出物の期限を守ることなど、社会人として当然求められることも、しっかり指導していかな

ければならないと感じている。

加えて、臨床心理士・公認心理師の試験の合格率を上げていくことも急務である。2021年度は、7名の修了生のうち、5名が臨床心理士の試験を受験し、合格者は1名であった。これは昨年度を下回る数値である。丁寧な指導を行っていきたい。

また、講義科目、演習科目問わず、学生1人1人からの声にも耳を傾け、授業内容も毎回時間をかけてアップデートしていくように心がけたい。

1、教育の理念

学校教育が少子高齢化の課題を抱える近年、文部科学省の国際比較によると、日本は他国と比べて私立学校が多く、大学・短期大学の 8 割の学生・児童生徒が私立学校に通っていると明示されている。学校教育の発展を質・量の両面で支える私立学校・学校法人の振興が掲げられ、教育の裾野を広げるために各私立学校が独自の「建学の精神」に基づいて、多様で特色のある教育研究を展開するよう求められている。その中で本学社会福祉学部は、愛知県名古屋市西部に位置し、私立大学として東海北陸地域一帯の高等学校から学生を募集し、福祉専門職養成及び自律した社会人育成を質の面で支える役割を担う。特に、社会福祉専攻では、建学の理念である「同朋和敬」の精神を理解し、地域に根ざした社会貢献可能な人間を育てることを目指している。そのために、1 年次から段階的に、学生のコミュニケーションのレベルアップ、主体性の確立、2 年次には福祉実践基礎力（ソーシャルワーカーとしての基礎力）を高め、3 年次、4 年次は福祉実践力（課題を発見し様々な分野の人と協働・連携して実践的に取り組むことのできる力）を高めることとしている。

更に、伊藤が所属する介護福祉コースは、厚生労働省の管轄でもあり、2019 年、介護福祉士養成カリキュラム改正によって、求められる介護福祉士像 12 項目は、10 項目＋関連領域の基本的な理解＋高い倫理性の保持となっている。その倫理性の育成において、「同朋和敬」の精神を理解し、当事者や多職種、地域社会の人々と共に生きがいのある社会を目指していける豊かな人間性育成を目指している。

2、担当授業の概要

こころとからだのしくみ 1	34 名
こころとからだのしくみ 2	59 名
こころとからだのしくみ 3	66 名
医療的ケア 1	21 名
医療的ケア 2	16 名
医療的ケア 3	17 名
障害の理解 1	44 名
障害の理解 2	94 名
発達と老化の理解	154 名
社会福祉基礎演習 I F	13 名
社会福祉基礎演習 II F	11 名
介護福祉総合演習 1	15 名

介護福祉総合演習 2	11 名
介護福祉総合演習 3	18 名
介護福祉総合演習 4	16 名
介護福祉総合演習ケーススタディ	20 名
精神障害者の介護過程展開	29 名
介護福祉実習 I - 1	15 名
介護福祉実習 I - 2	15 名
介護福祉実習 I - 3	16 名
介護福祉実習 II	18 名

3、教育の方法

着任初年度である 2021 年度は、主に同朋和敬の精神を教育に生かす教育方法の検討に取り組んだ。伊藤担当の科目は、主に介護福祉士養成に関する科目のうち、実習に関連した科目と「こころとからだのしくみ領域」科目という医学や公衆衛生学で占めている。

学生が、まずは自分自身の身体が、こころと共に生きているという関連を実感してもらえよう、自分のこころ（行動に伴う思考である動機や意欲）と向き合うために、生活活動（移動・身支度・排泄・入浴）に即した ICF（International Classification of Functioning: 国際生活機能分類）の視点を教授し、生活において自分の行動から「こころとからだのしくみ」が観察できるよう、学生自身の実生活観察というアクティブラーニング型授業を行い、実践した。これは、一種のメタ認知能力を育成する教授方法だと捉えており、一部の学生からも同様の反応を得た。効果としては、次年度以降研究を進める予定としている。

次に、他者と共に生きているという実感を体験していただくために、障害や加齢の理解における授業内で、当事者とのコミュニケーション体験から、自分のこころの動きを言語化するアクティブラーニング型授業を行った。学生達は障害や加齢の偏見に気づき、構音障害を持つ当事者と積極的に質問するなど主体的に関わる姿勢を講義内で体得する過程が見られた。

精神障害者の介護過程の展開では、疾患のある人のこころの動きを医学的観点から教授すると共に、時に対立の起きやすい医療職との連携や協働について共に当事者の困難に取り組む一因同士であるというエピソードを交え実践的内容が提供できるように実践した。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2021 年度前期・後期では、学生からの授業評価アンケートは、総合評価として概ね 4 を得た。それ以外に、授業後に複数の学生が研究室を訪ね、自分の中にあった偏見や新たな自分像を見つけたという反応をいただいた。

授業開始当初、強化クラブの学生からは、生活活動から自分を知るという内容から頑張りたいという意向を、レポートを通していただいた一方、遠隔になった途端、気軽に聞け

る環境が減り、一気に興味関心が薄れた様子があった。そのため、対面とは教授内容を減らし、スモールステップを図れるように授業内容を改善した。加えて、Doho ポータルを通して、レポートに気軽に書くように促した。また配慮が必要な学生には適宜 Teams のチャット機能を用いて学習支援を行った。

5、今後の教育目標

中央教育審議会等では政策課題に特化した誘導型補助金が提言され、令和 4 年度には大学教育再生の戦略推進費として革新的・先導的教育研究プログラム開発やシステム改革の推進等の一つである知識集約型社会を支える人材育成事業が提示されており、これを意識していきたいと考えている。具体的には、社会福祉を学ぶ学生達が、Society5.0 の実現及びポストコロナ期を視野に、同朋和敬の精神の下、多様な出逢いを生かして行動できる人材を育成することを目指す。また、そのためには、医療とのジレンマを抱えることなく、分野横断的に捉えて、社会を、人を捉えることができる人材を育てたい。

そのためには、2022 年度は、本学建学精神に基づいた自身の教育方法を洗練させていくことに加えて、介護福祉コース教員間連携の強化を図り、科目の関連を理解し、多様な出逢いを生かし、社会福祉を実践できる学生が育つ環境整備がしたい。教員間連携強化については、コース会議における議論の活発化、会議次第や議事録作成による情報共有、介護過程の展開や介護福祉総合演習、介護福祉実習などオムニバス科目における教員間認識共有のための書式の統一、教育方法の共有及び評価の可視化、国家試験対策講座の体制構築を図っていく。

10 月以降には、2023 年度の介護福祉コース新カリキュラム変更に向けて、社会福祉法人貴和会との連携を開始し、介護現場における ICT、IOT の活用を実際を教育で紹介していくために眠りスキャン、残尿測定器のデータを共有していただけるよう調整を図り、ここからだのしくみの授業内で、そのデータの読み取りができるようにしていきたい。生活の場面におけるデータ読み取りは、身近なデータサイエンスとの出逢いであり、スモールステップでの教授方法を検討していくことで、本学に学ぶ多様な学生が Society5.0 の実現ポストコロナ期を生きていく能力の育成になっていくと考えている。

1 教育の理念

「同朋大学の教育方針」は、次のように示されている。

本学は、「同朋和敬」の精神を建学の理念とし、「広く知識を授け専門の学術を教授研究し、併せて人格を陶冶し、人類文化及び社会福祉に貢献する人間を養成すること」を教育方針としています。

「同朋和敬」の精神は、「共なるいのちを生きる」とも言い表し、一人ひとりの「いのち」を大切にし、お互いの異なりを認め合い、敬い合うことで和し、真の平等たる人間関係（同朋）を実現していくことを願いとしています。

建学の理念に立脚し、自らを照らし出し、自己とは何か、人間とは何かを問い、そして自己と社会の関係を探求し、主体性・責任感をもって、現代社会・文化の諸課題と向き合い、心の豊かな人間社会の構築に向けて、生涯にわたり関わり続ける人になることを願っています。

上記の本学の教育方針を受けて、筆者は、広い知識と専門の学術を、具体的には子どもの専門家あるいは社会福祉専門職としての知識、能力、態度を身に付けられるよう学生を応援することを基本的スタンスとする。

特に、「専門職として活動するときには大事にしたいことやめざすべき姿は何か（価値）」、「そのためにどんな知識、能力、態度・姿勢が必要か」「そのためにどんな取り組みをするか」「取り組みの結果うまくいったのはどこか、どこを継続・発展させるべきか、どこを改善すべきか」という問いを立てながらすすめることが最も大事だというモデルに従い、学生の学び（探求）の旅を応援することとしたい。

別の言い方をすると、考察対象について広く深く考え抜くこと（「対象世界との出会いと対話」）、多様な背景を持った人と対話すること（「他者との出会いと対話」）、自分自身の関わりを考え抜くこと（「自己との対話」）を自ら行っていく専門的職業人になるのを応援することとする¹。

2 2021 年度担当授業の概要

「福祉心理学」（講義、公認心理師）

「関係行政論」（講義、公認心理師）

「児童・家庭福祉総論」（講義、保育士・社会福祉士）

「幼児理解と教育相談」（講義、幼稚園教諭、保育士）

「子ども家庭支援の心理学」(講義、保育士)
「保育実習指導Ⅰ-2」(演習、保育士)「保育実習Ⅰ-2」(実習、保育士)
「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ」(専門3年ゼミ)
「総合演習Ⅲ・Ⅳ」「社会福祉演習Ⅲ・Ⅳ」(専門4年ゼミ)
「卒業論文」「卒業論文指導」

3 教育の方法

「児童・家庭福祉総論」(講義)、「幼児理解と教育相談」(講義)、「子ども家庭支援の心理学」(講義)においては、教科書を指定し、教科書の内容に沿いつつも、毎回何らかのトピックスを取り上げ、トピックスについて、深めるための知識・情報提供を行う。特に、各学問分野における「価値」、すなわちなんのためにその学問があるか、重要な価値は何かを学生が自ら説明できるようになることを授業の目標とする。例えば、「ウェルビーイング」「心の健康増進」「子どもの最善の利益」などである。

「保育実習指導Ⅰ-2」「保育実習Ⅰ-2」は保育士資格のための児童福祉施設(保育所・認定こども園を除く)における実習(10日間)とその事前事後指導の科目である(2022年度は、2年次開講クラスと、3年次開講クラスあり)。学生は、施設保育士になるために必要な知識・技能・態度を身に付けることを目標とするが、大学での講義・演習を通した学びと、現場での子ども(利用者)の姿や職員の様子、実習生自信の行動を通した経験をつなげ、総合的な学びとなるようにする。

3年ゼミと4年ゼミでは、2年間一貫してゼミ生が「対象世界との出会いと対話」、「他者との出会いと対話」、「自己との対話」を探究していけるよう支援する。

「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ」(専門3年ゼミ)においては、基礎知識の整理の仕方、調査の仕方、発表の仕方、討論の仕方、ふりかえりの仕方について訓練していく。それと並行して、社会問題について、自らを関与させて課題解決に向かう実践的発想を身に付けることを目標とする。また、キッズカレッジなど実際の子ども・利用者への関わりの企画・実践・振り返りを通した実践的な学びも取り入れる。

「総合演習Ⅲ・Ⅳ」(専門4年ゼミ)においては、4年間の仕上げとして、子どもの専門家または社会福祉専門職としての教養・技術・態度等を身に付け、これらを自ら立てた課題の解決、一人ひとりの子ども・利用者の支援に総合的に活用できるようにする。具体的には、卒業論文またはゼミ論を卒業研究として位置づけ、基礎知識を踏まえたうえで、独自の調査・独創的な論考を行えるように支援する。

4 授業改善への努力

(1) 授業評価アンケートより

2021年度後期については担当の2科目について行った。

① 「幼児理解と教育相談」

45 名中 10 名から回答があった。学生へのフィードバックは以下のとおりである。

おおむね平均付近の評価をいただいた。満足度は平均を少し下回る。

良い点：教材の活用。

改善点：「学生が質問・発言をしやすいように」「話し方の明瞭さ」が必要。

② 「関係行政論」

38 人中 10 名から回答があった。学生へのフィードバックは次のとおりである。

おおむね平均付近の評価。満足度は、平均を少し上回る。

良い点：新たな知識の習得、関心の広がり

改善点：学生の質問や発言、話し方

（２）2021 年度のふりかえり

2021 年度は、前期・後期ともは遠隔と対面の授業形態であった。また、担当教員として新規科目が 1 科目（幼児理解と教育相談）あり、授業の準備及び当日の展開（情報の示し方、話し方）に改良の余地がある状態であった。

実習については、コロナ禍の状況であったが、実習先や学生の協力もあり、何とか履修予定の実習を終えることができた。「保育実習指導Ⅰ-2」・「保育実習Ⅰ-2」について、実習日誌の冊子の中にある「施設による学生評価」「学生の自己評価」の評価項目を改善した。保育士に必要な態度・知識・技能の 3 つの観点（視点）を示し、あわせて学生・施設向けの実習のねらいも評価項目と関連付けた。こうすることで、教員、学生、施設職員が実習の「目標」と「評価」で、共有できる観点を持つことができ、学生にとってわかりやすい学びの観点になると考えた。受講生は、何を学ぶか、明確に意識して取り組むことができたと考える。具体的な根拠は、日誌及び実習報告書に表れている。

3 年・4 年ゼミについては、学生たちが積極的に自分たちの学びを進め、一定の成果を上げることができた。特に、4 年ゼミでは、受講生全員（4 名）が卒業論文を提出することができた。

5 今後の教育目標

（1）2022 年度の担当科目

「児童・家庭福祉総論」（講義、保育士・社会福祉士）

「幼児理解と教育相談」（講義、幼稚園教諭、保育士）

「子ども家庭支援の心理学」（講義、保育士）

「保育実習指導Ⅰ-2」（演習、保育士）・「保育実習Ⅰ-2」（実習、保育士）（※2022 年度に限り、2 年次生向け、3 年次生向けの 2 クラス開講）

「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ」（専門 3 年ゼミ）

「総合演習Ⅲ・Ⅳ」「社会福祉演習Ⅲ・Ⅳ」（専門 4 年ゼミ）

「卒業論文」「卒業論文指導」

(2) 今後の教育目標

筆者の教育理念（願い）を目指し、良かった点は継続・発展させ、課題は改善策を作り実行・振り返りを行い、さらに改善していきたい。

コロナ禍の状況でも、遠隔と対面の授業のどちらのやり方においても、学生が学びを実感できるように、アクティブラーニングの要素を増やす。具体的には、授業時の配布資料（パワーポイントなど）や動画を工夫し、演習問題・課題の準備に時間とエネルギーを用いる。

2022年度は、2年目となる「子ども家庭支援の心理学」（講義、保育士課程科目）と、科目名称変更（あわせて内容の追加）となった2年目の「幼児理解と教育相談」（演習、幼稚園教職・保育士課程科目）の授業展開の充実を図ることとする。これらの科目については、コロナ禍で遠隔となった場合でも、特に身に付けてもらいたい内容を精選し、実際の例を学生に見る・読む機会を提供し、リアルに感じられるよう工夫したい。

「保育実習指導 1-2」・「保育実習 I-2」について、保育士に必要な態度・知識・技能の3つの観点（視点）を示し、あわせて学生・施設向けの実習のねらいも評価項目と関連付けた。こうすることで、教員、学生、施設職員が実習の「目標」と「評価」で、共有できる観点を持つことができ、学生にとってわかりやすい学びの観点になると考えた。次年度に、継続してこの効果を確認したい。

i 学びについての3種の対話については、次の文献を参考にした。佐藤学（1996）『学びの快楽—ダイアログへ』世織書房。

2021 年度ティーチングポートフォリオ

社会福祉学部 准教授 岩瀬真寿美

1、教育の理念

本学の教職課程では「自らのいのち（存在）と向き合うことで一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め、開いていく教師」の養成が本学教員養成の理念であり、以下の目的に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念に取り組む、「共なるいのちを生きる次世代の教育者」を養成するとされている。

その目的とは、「1、人類文化及び社会福祉に貢献する確かな教育力の育成」「2、社会性を持ち、広く豊かな教養に支えられた実践的指導力の養成」「3、一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め開いていく自己教育力の獲得」である。本ティーチングポートフォリオ作成者の担当科目は、その多くを教職課程の科目によって占めていることから、社会福祉への貢献姿勢、広く豊かな教養の獲得、真理の探究が担当科目の中でいかに学生が主体的に取り組めるかが問われることを意識しながら自身の担当授業を実施している。

2、担当授業の概要

社会福祉演習Ⅰ 3名

社会福祉演習Ⅱ 3名

社会福祉演習Ⅲ 3名

社会福祉演習Ⅳ 3名

【教職科目】教師論 12名

【教職科目】教育演習（事前指導） 11名

【教職科目】教育演習（事前事後指導） 10名

【教職科目】教育実習Ⅰ 10名

【教職科目】教職実践演習（中・高） 10名

【教職科目】教育原理 23名

【教職科目】教育制度論 23名

宗教と人間（釈尊と現代） 28名

卒業論文 1名

卒業論文指導 1名

【教職科目】道徳の理論及び指導法（旧カリ名：道徳教育研究） 25名

社会福祉基礎演習Ⅰ 17名

社会福祉基礎演習Ⅱ 18名

【教職科目】教育課程論・教育方法論（旧カリ名：教育方法・課程論） 21名

【教職科目】総合的な学習の時間の指導法 11名

教員免許更新制講習（オンライン）

【教職科目】総合的な学習の時間の指導法および教育課程論 A（音大） 47名

【教職科目】総合的な学習の時間の指導法および教育課程論 B（音大） 30名

3、教育の方法

2021 年度より「総合的な学習の時間の指導法」が担当授業に新たに加わった。当該科目にとどまらず、「主体的・対話的で深い学び」を意識した教育が実現できる教員養成を担当授業の中では広く目指している。背景には、小中高等学校では新学習指導要領への移行に伴い、時代と共に移り変わるカリキュラムとして、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有すること、カリキュラム・マネジメントをとおして教育課程の改善、教育活動の質の向上の実現が目指されていることがある。したがって、主体的・対話的で深い学びを担当する教職課程の授業科目においても以上の教育観を具体的なものへと実践していく必要がある中、「主体的な学び」すなわち、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びについて、担当する授業の中では、4 年間を見通した教職履修カルテの活用と、「教職実践演習」でのそれを使った学生自身の振り返りを実施している。

次に「対話的な学び」すなわち、子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びについては、担当する授業の中ではペアワークやグループワークといった履修生同士の話し合いを多く取り入れた授業を実施している。

第三に「深い学び」すなわち、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学びについては、担当する授業の中では模擬授業を核とする授業準備から振り返りまでの一連の学びを意識的に多く取り入れている。履修者は、自分自身が教師として教える内容ではなく、生徒すなわち学習者に何ができるようになるのかに着目するよう繰り返し強調し、履修者は繰り返し模擬授業を担当する中で、目に見える授業の上達を遂げている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2021 年度の授業評価アンケートの該当科目「教育課程論」については、授業の曜日時限の時間割上を組む上での利便性、質問や発言がしやすいような工夫、音響効果に関する項目の点数が相対的に低かった。時間割に関しては教職科目という点で朝一番の授業ではあるものの、履修生はしっかり出席していると感じる。質問・発言のしやすさについては、模擬授業を中心に実施しているため、なかなか時間がとれなかったという反省がある。音

響効果については、小さな教室であり模擬授業も含めて履修生が板書に慣れることを目的としていることと、様々な事情や特徴をもつ履修生への公平性の観点から、あえて今年度の使用を見送った。教育課程論と教育方法論は同時限の1単位ずつの科目ではあるが、次年度は両科目の差別化をより図った授業を実施したいと考える。

政府のGIGAスクール構想において、ICT環境整備の抜本的充実が求められており、令和5年度までに児童生徒1人1台コンピュータの小中学校全学年での達成構想がここ数年のコロナ禍において前倒しされ、新学習指導要領においては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫することが示されている。令和3年度に学生が実習した教育実習校のうち、たとえば岐阜市の実習校ではロイロノートを使った授業が、豊田市ではSKYMENUを使用した授業が実施されていた。このように、タブレットを使う授業によって、それぞれの生徒に合わせた指導法やより効果的な指導を求められ、実習生は実習校でタブレットを使う授業方法についても学んだ。

本学教職課程においては、教職課程履修生が使うことのできるタブレット端末が2021年度開始時点で用意があり、履修人数の増加に伴いさらに補充という一人一台タブレットの環境整備に向かった。担当授業における2021年度の主な新たな取り組みは、教職課程の学生がタブレットを使う場面をいくつもの授業に何度か盛り込んだことである。今後さらに学生の模擬授業にタブレットを活用する機会を増やしたい。具体的には、インターネットの活用、画面上の付箋への書き出し、画面上での分類、カメラ付端末等を活用し自分の話し方を確認すること、動画を通して言葉の響きやリズムに親しむこと、モデルとなるスピーチ動画を視聴し学習の見通しをもつといった活動等を履修生がそれぞれの模擬授業に取り込むことなどが考えられる。

5、今後の教育目標

継続的に、特に教職課程の学生からは、受きたい授業として、実践的なもの、アクティブ・ラーニング、板書の練習をしたい、教員採用試験対策、といった言葉が挙がっている。2021年度は、「実践的なもの、アクティブ・ラーニング、板書の練習をしたい」といった学生の要望をできる限り担当授業に盛り込んだ。教員採用試験対策については一部の内容にとどまらず、さらに広い範囲での対策の機会を学生に提供することを目指す。教員採用試験については、本学の当面の目標として、教員志望者の免許取得率100%および採用試験合格率30%であり、学生には授業以外でも個別の教員採用試験の詳細のきめ細かな連絡および指導を継続して実施したい。2021年度は3月はじめ時点で10名中2名が正規教員、常勤4名、非常勤講師1名の教員としての進路が決定しており、今後も常勤や非常勤講師としての学生の就職活動も含めて、丁寧な指導を継続したい。

1、教育の理念

本学の社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻では、「同朋和敬」の精神を建学の理念とし、1961（昭和 36）年に文学部社会福祉学科として創立されて以来、この理念を礎に同朋福祉を実践している。1984（昭和 59）年には、社会福祉学部社会福祉学科となり、現在では「社会福祉専攻」「子ども学専攻」の二専攻を設けている。そして、社会福祉専攻では「社会福祉専門職」の養成を目指し、さらに社会貢献をも目指している。

その際、本専攻では、「同朋和敬」の精神のもと、広い知識と専門の学術を身につけ、社会福祉・教育・心理・経済行政など、地域社会に貢献可能な人間を養成することを目的として、その実現のためのカリキュラムを編成している。自ら課題をみつけようとする姿勢や考え方、またそれら課題解決の方法や判断について体系的・総合的に学修が進められるようにカリキュラムを組み立てている。さらに、学生の所属コースの学問的方法を学ぶために、専門教育科目・教養共通科目・自由科目を配置し、教養、自由の科目を履修することによって、専門性のみならず、応用力、洞察力等を身につけ、総合的な学びができるよう配慮している。

前述について、具体的には初年次教育の充実のため、1 年次より通年のゼミ（社会福祉基礎演習）を実施するなど 4 年間を通じた少人数教育によって、学生のコミュニケーションのレベルアップ、主体性の確立等を図っている。2 年次以降には「講義」「演習」によって福祉実践基礎力（ソーシャルワーカーとしての基礎力）を高め、3 年次、4 年次には「演習」「現場実習」を重視し、福祉実践力（課題を発見し様々な分野の人と協働・連携して実践的に取り組むことのできる力）を高めることを目指している。

そこで、牛田の担当科目では、その多くを介護福祉士養成に関する科目によって占めていることから、社会福祉学の中でも、今後求められる介護福祉士像に関する知識と技術、または介護概論において超高齢社会における介護に関する基礎知識の獲得、それらの担当科目の中でいかに福祉実践基礎力が身につくように担当授業を実施している。

2、担当授業の概要

人間関係の形成とコミュニケーションの基礎 111 名

チームコミュニケーション技術 15 名

介護過程の構成要素 20 名

障害者の介護過程展開 29 名

社会福祉基礎演習Ⅰ E 10 名

社会福祉基礎演習Ⅱ E 10 名

介護システム論 22 名
 介護福祉総合演習 1 15 名
 介護福祉総合演習 2 15 名
 介護福祉総合演習 3 18 名
 介護福祉総合演習 4 16 名
 介護福祉総合演習ケーススタディ 20 名
 社会福祉演習 I E 12 名
 社会福祉演習 II E 12 名
 社会福祉演習 III V 13 名
 社会福祉演習 IV V 13 名
 介護概論 A 24 名
 介護概論 B 10 名
 チームマネジメント 53 名
 介護倫理と地域連携 20 名
 在宅生活者の介護過程展開 20 名
 介護技術基礎演習 16 名
 介護福祉実習 I -1 15 名
 介護福祉実習 I -2 15 名
 介護福祉実習 I -3 16 名
 介護福祉実習 II 18 名
 介護概論（名古屋音楽大学） 22 名

3、教育の方法

2019 年、介護福祉士養成カリキュラム改正によって、求められる介護福祉士像 12 項目は、10 項目＋高い倫理性の保持となっている。前述の改正に伴い、2019 年度入学生からは、①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上に関する知識と技術を身につける必要がある。そのため、前述を意識した主体的な学びが重要であるため、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を実施している。2019 年度以前の入学生に対しても、昨今の介護福祉士に具体的に何が求められているか、カリキュラム改正の要点を押さえた教育を実施している。さらに、介護実習においても、より実践的な介護過程の展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践を深める必要がある。そこで、受講生は事前指導、巡回指導や帰学日指導、事後指導においては、常に「観察」「コミュニケーション」「報告・連絡・相談・調整」によって、根拠ある介護福祉実践を意識しながら教育を実施している。介護概論では、超高齢社会、地域包括ケアシステム、地域共生社会、認知症ケア、諸外国の高齢

化率等、テキスト、映像教材を活用しながら授業を実施している。さらに、新型コロナウイルスの状況から Teams、DOHO ポータル等を積極的に活用しながら授業を実施している。

最後に、求められる介護福祉士像には、介護職の中核的な役割という項目が追加されている。だからこそ、学生には「マネジメント」能力を養うため、「チームケア」「リーダーシップ」「フォローシップ」「メンバーシップ」を意識するように、アクティブ・ラーニングを実施している。そして、将来どのような専門職として勤務する場合であっても、学生一人ひとり障害者や高齢者との共生意識が重要であり、支援する際は「尊厳」「自立支援」「QOL」「自己実現」の視点から考えて行動するよう繰り返し伝えている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2019 年度前期から現在に至るまで、学生からの授業評価アンケートは、総合評価として概ね 4 以上を得ている。授業評価アンケートについては、自由記述に関しても、高評価のコメントを得ている。一方、各評価項目では、事前、事後課題に関して、さらに増やす必要があるようである。2019 年度は学生に配慮していたが、2020 年度以降は、具体的に事前学習として何を学ぶとよいか指示し、事後課題では毎回の授業が振り返り機会となるように、Teams や DOHO ポータルを活用しながら実施するように取り組んでいる。

5、今後の教育目標

担当する授業では、学生（授業評価アンケート等）から高評価を得ている。だからこそ、毎回の授業では、継続して具体的な教育及び、積極的なアクティブ・ラーニングや全国的な介護福祉実践の紹介を継続したい。また、介護福祉士取得を目指す学生には、国家試験を一発合格できるように、介護福祉教育では、全体像を示しながら常に細分化と統合化の視点から説明し、基礎的な知識が身につくよう徹底して教育したい。そして、各介護実習や社会福祉法人貴和会との連携によって、介護過程の展開、生活支援技術、チームコミュニケーション技術、マネジメント能力について、より実践的且つ応用的な能力を身につけることができるよう教育したい。さらに、社会福祉基礎演習、社会福祉演習では、学生の長所を活かし、就職活動も含めて丁寧に指導したい。

また、厚生労働省では、介護現場における ICT、IOT の活用、介護ロボットの導入を推奨している。だからこそ、介護概論や介護福祉士養成カリキュラムの科目等では、介護現場における介護ロボットの適切な知識を教育したい。その際、今後の教育では、生活支援技術や介護実習において、タブレットやスマートフォンを使用した授業を実施したい。具体的には、演習の録画、その録画した内容を各自視聴しながら、お互いの良い点、改善が必要な点をグループ間で話し合う機会を設けたい。さらに、モデルとなる演習の動画は、いつでも視聴できる環境を整えることによって、事前、事後学習の改善に努めたい。

2021 年度同朋大学ティーチング・ポートフォリオ (teaching portfolio)

社会福祉学部社会福祉専攻 小沢 日美子

1. 教育の責任

私は本学において、一般心理学および教職科目の系列科目を担当し、専門教養科目、教養共通科目、および自由科目を担当する。

- (1) 心理学系の科目では、社会福祉士、介護福祉士、公認心理師、保育士、傾聴士、保育心理士、認定心理士（2017 年度生迄）の社会福祉学部設置された資格・免許に係る科目を担当する。このうちの科目（心理学 A、教育心理学、発達教育学）は、免許・資格の課程履修者に限定されることなく、文学部・社会福祉学部の両者に開かれた科目である。
- (2) 教職系の科目では、教員免許状取得に必要な科目のうち「教職に関する専門科目」群の科目を担当する。これに該当する科目は教員免許状取得のために必要な教免必修科目で、法令により教員免許状の取得を目指す者が共通に学んでおくべきものとして定められているものになる。本学では、文学部、社会福祉学部の両学部、中学一種・高校一種についての教職課程が置かれているため、私が担当する教職科目の受講者は両学部にあつている。なお、特別支援学校教諭教職課程は、基礎資格（小・中・高または幼の普通免許状）が必要になる。
- (3) 専門基幹科目として、卒業必修科目の「社会福祉演習Ⅰ～Ⅳ」、また、社会福祉学部では選択必修の「卒業論文指導」「卒業論文」を担当する。

科目名・受講者数・学年・種別・特徴 ※2018 年度着任以降の本学における担当科目
●：2018 年度から継続担当、○：2020 年度から担当（新カリキュラム）※2 年次以上配置は未開講 ■：2018 年度以降担当したことのある科目

●心理学 A 200 名程度 1 年生～4 年生 文学部・社会福祉学部 選択 教養共通 講義 ※2022 年度は心理学 C 開講。
（社会福祉士・精神保健福祉士必修）（介護福祉士「こころとからだのしくみ」の領域の必修。（選択必修・傾聴士一種/二種、グローバルソーシャルワーカー、グローバルソーシャルプラクティショナー、社会福祉主事・任用）、（保育士・選択必修）（教免選択・公民高一種）、真宗大谷派教師課程。【説明】人の心のしくみについて学修する。

●教育心理学 250 名程度 1 年生～4 年生 文学部・社会福祉学部 教養共通 講義

※2022 年度は、履修者人数による履修者ニーズに合わせ、教育心理学 A と B を併せて開講する。（教職必修）（選択必修・傾聴士一種/二種、認定心理士）保育心理士（必修）社会教育主事、認定心理士、傾聴士（一種）（二種）

【説明】本科目は、1 年次配置する教養共通科目である。同時に、教育職員免許法施行規則に定められた「教育の基礎理論に関する科目」で、教育と学習に関する心理学を取り扱う教職必修科目とされる。中高の国語、社会、および、特別支援の教員免許取得希望者が対象となる。また、認定心理士の「教育心理学・発達心理学」領域の科目でもある。

●発達心理学演習ⅠA 10-40 名程度 2 年生～4 年生 社会福祉学部 専門基幹 演習（旧カリ）

●発達心理学演習ⅠB 10-30 名程度 2 年生～4 年生 社会福祉学部 専門基幹 演習（旧カリ）

※2022 年度は、2018 年度生以前の旧カリ科目のため、発達心理学演習Ⅰに統合開講になった。

（保育士必修）（選択必修・傾聴士一種/二種、認定心理士・選択）（公認心理師必修）

【説明】各々の発達段階の心の発達の特徴を理解し、心理的教育・支援の方法を知ることが目的とする。保育の対象の理解に関する科目として保育士必修の科目である。認定心理士の「教育心理学・発達心理学」領域の科目。

■発達心理学演習Ⅱ 10-40 名程度 2 年生～4 年生 専門基幹 講義（旧カリ）※2022 年度は、認定心理士資格対応を 2017 年度入学生迄とされたので開講されない（保育士選択必修）（認定心理士選択）

【説明】人が社会の中で心理社会的発達を遂げていく過程と、個人が社会の中で現す心理的特性について、基礎的な知識を得る。保育士、社会福祉系の免許・資格取得者のみならず、社会福祉の他コースの履修者が2/3程度を占める。

●発達心理学 60-90名程度 1年生～4年生 文学部・社会福祉学部 専門基幹 選択 講義（新カリ）（保育士選択必修）（公認心理師必修）（認定心理士選択）（保育心理士第二種）（傾聴士）【説明】人の発達過程を理解し、そこでの教育・支援の方法を知ることが目的とする。新カリでは、保育の対象の理解に関する科目として保育士選択必修の科目である。

●社会福祉演習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ） 3年生～4年生 社会福祉学部 選択 専門基幹 演習

【説明】学生が自身の研究課題に各々が取り組み、卒業論文等を作成する。また、授業内での文献購読、および、プレゼンテーション、ディスカッション、ワーク等を通じてそれぞれの研究活動を深めるものである。

●教育相談 20～40名程度 3～4年生 選択（教免必修） 専門 講義 ※2019年度まで（旧カリ）【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」に当たる。認定心理士、公認心理師の科目であることから、心理学コース学生も半数程度を占めている。

■教育・学校心理学 3～4年生 選択（教免必修） 専門 講義 ※2020年度開講科目名称。【説明】上記記載。

●発達教育学 80～100名程度 1年生 選択（教免選択）（傾聴士一種/二種）（社会教育主事） 専門、講義

【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「教育の基礎的理解に関する科目」である。人間の発達における心理的特性と課題を知り、心理的教育的のあり方を学び考える科目であるので、文・社会福祉学部からの受講者が多数いる。

○生徒指導・進路指導 10～20名程度 3年生（教免必修） 専門 講義 ※2020年度より（新カリ）【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」である。

○特別支援教育の理解 10～20名程度 3年生（教免必修） 専門 講義 ※2020年度より（新カリ）【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」である。

■教育演習（中高）事前事後指導 3～4年生（教免必修） 専門、演習、オムニバス。 ※2018年度～2019年度担当。

【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「教育実習」に関する科目である。受講者は中高の国語、社会（特支履修者を含む）の教員免許取得希望者に限られる。教職科目担当者との分担科目である。

■教育演習（特支）事前事後指導 3～4年生（教免必修） 専門、演習、オムニバス ※2018年度～2019年度担当。

【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「教育実習」に関する科目である。受講者は特別支援学校教員免許取得希望者に限られる。教職科目担当者との分担科目である。

■教育実習1（中高）7～15名程度 3～4年生（教免必修） 専門 ※2018年度～2019年度担当

【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「教育実習」に関する科目である。受講者は中高の国語、社会の教員免許取得希望者に限られる。教職科目担当者との分担科目である。

■教育実習2（高） 7～15名程度 3～4年生（教免必修） 専門 ※2018年度～2019年度担当

【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「教育実習」に関する科目である。受講者は高の国語、社会の教員免許取得希望者に限られる。教職科目担当者との分担科目である。

■教育実習（特支） 3～4年生（教免必修） 専門 ※2018年度～2019年度担当。【説明】教育職員免許法施行規則に定められた「教育実習」に関する科目である。受講者は特別支援学校の教員免許取得希望者。

●卒業論文指導・卒業論文Ⅰ～Ⅳ 各 2～10名程度 3、4年生 選択 専門基幹科目 演習

【説明】卒業論文作成を支援するための科目。学生の興味関心に基づき、3年次には、研究上の基礎的スキル習得、文献購読および発表を行い、4年次には、実験、調査、事例による検討を進めて、卒業論文の執筆の指導を行っている。

●インターシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 2～4年生 選択、教養共通科目（1単位）※現在まで受講者なし

■修士論文指導（研究指導補助）

2. 教育の理念

私は、自分自身の教育活動において、以下の3点を重視している。

(1) 学生が自分自身の関心に気づき、その関心事について自ら考えて取り組むことの基礎力をつける。

自らの考えを豊かにしていくことは、生涯に渡る発達課題に取り組む力になる。

(2) 将来の自らの居場所を探索する情報活用能力をつける。

将来、自らの居場所を社会の中に見出すためには、寄り添う力に合わせ、学部早期の段階から、自らの居場所を探索するための情報を収集し、分析、また、表現・発表する力を身に着けることを志向している。

(3) 適切な受講態度に自ら気づく力をつける。

現在の社会的情勢において、学生は、自己の行動について大人から意見を言われることに慣れていないことが多いが、社会的行動として、適切な受講態度に気づく力を育てることから始めていきたい。

3. 教育の方法

(1) 学生が自分自身の関心に気づき、その関心事について自ら考えて取り組むことの基礎力をつける。

・講義形式、演習形式の授業において、チームス、フォームス、DOHO ポータルを利用して学生の意見を授業の中でリアルタイムに反映し、授業が双方向的であることに努めている。

(2) 将来の自らの居場所を探索する情報活用能力をつける。

・なお、パワーポイント資料はチームスにアップし、いつでもどこでも何回でも読み返せる状態にしている。フォームスを利用することでは、視覚的に学生の意見を授業時リアルタイムで反映させている。

(3) 適切な受講態度に自ら気づく力をつける。

・授業は、だれか一人のものではない。授業では、一人ひとりの存在を確かにする工夫をし、たとえば、ワーク活用による主体的関与の意識を高める一方、時に応じ環境音楽を活用し心の安定も工夫している。

4. 授業評価

(1) 授業評価 (evaluation of instructional effectiveness) は、本来、学校における授業の内容についての総合的な評価であるが、現在、大学教育機関では、学生による授業評価が行われて来ている。授業や学校をより良くすることを実現させるまでの過程に学生が責任をもって関わることによって、学生が民主的な市民としてのあり方を体験から学び成長できるように指導・援助したい。

(2) 授業担当を教員する教員として、学生が、その将来において、人間としてより豊かな人生を送ること、また、希望する免許・資格をもってして社会に有用な専門職として参画することを目指して、教員は授業を運営している。

(3) 各科目の傾向、および、自由記述より

好評な評価としては、「楽しい授業でした。とても学べた」、「ビデオを見ることでより理解が深まった」、「教職で必要な知識を得ることができた」、「心理が学べて良かった。将来生かせるようにする」、「すごくおもしろかったし、将来活かせるようにする」、「先生の説明わかりやすく理解しやすかったです」、「前期も先生に受け持って頂いたので、安心感があり課題にもすぐ取り組めていいなと思いました」、「心理的なことが学べていると感じます」。しかし、一方では、とりわけ現況の感染症によって学期中に授業方式のスイッチが生じることもある不規則さを抱える授業運営の中で、不安感を抱える学生がいる。さらに、学制個々の不安感に考慮し、教員の熱意がしっかりと伝わるようにしていきたい。(以上)

1、教育の理念

本学の建学の理念は「同朋和敬」であり、子ども学専攻では互いに敬い合って「共なるいのち」を生きていくという願いをもち、「子どもの育ちと学びを支え、また、子どもを取りまく社会や家庭への支援を行うことのできる、質の高い『子どもの専門家』を養成し、社会に貢献すること」を目指している。特に乳児、幼児に関連する分野において社会貢献可能な人材の養成を目的とし、子どもの専門家としての「知識・理解」、「汎用性技能」、「態度・指向性」、「総合的な学修経験と創造的思考力」を身につけらえるような教育の実践に努めている。神谷の担当科目の多くは保育士の養成に関する科目であり、「同朋和敬」の精神に基づく「互いに敬い尊重し合う」こと、「心と心が通じ合う距離をつくる」こと、「真の幸せを求める」こと、「学ぶとは何かを考えること」を通して共に学び、共に育つことの中に保育士としての資質の基本があると考え、担当授業を実施している。

2、担当授業の概要（2021 年度）

子ども学演説論 A	13 名
子ども学演習 I A	13 名
総合演習 I B	10 名
総合演習 II B	10 名
総合演習 III K	10 名
総合演習 IV K	10 名
論文指導	2 名
保育原理	42 名
子どもと生活	30 名
乳児保育 I	45 名
保育方法論	30 名
保育教職実践演習 A	23 名（15 回授業のうち 5 回を担当）
保育教職実践演習 B	16 名（15 回授業のうち 5 回を担当）
乳児保育 II A	28 名
乳児保育 II B	22 名
保育実習指導 I－1（2 年次用） A	41 名
保育実習指導 I－1（3 年次用） Z	1 名
保育実習指導 I－1（3 年次用） B	42 名
保育実習指導 II	29 名

保育実習Ⅰ-1 43名

保育実習Ⅱ 29名

3、教育の方法

現代社会は目まぐるしく変化し続け、スマホ育児、産後うつ、子どもの貧困など子どもを取り巻く社会の環境は日々変化している。そのような社会状況と共働き世帯の増加により、乳児保育のニーズは高まっている。乳児保育Ⅰ・Ⅱでは、ただ乳児を預ければよいのではなく、乳児が意志や思いを持って生きる主体であることを理解し、保育者の役割を考えられるよう理論から学ぶとともに、模擬保育やおもちゃ作りを通して学生が主体的に学べるよう工夫している。

また、乳児だけでなく、幼児においても予測不可能な時代を生きている現状がある。2020年度からはコロナ禍という未曾有の混乱社会であるが、子どもは育ち、子どもを育てる保護者や保育所等で子どもを預かる保育者は不安を抱えながらも、子どもにとって最善の利益を模索しながら保育を行っている。世の中のそうした状況を理解し、情報を収集するとともに子どもたちが将来豊かに生活するためには、どのような力を身につけることが望ましいのか、真摯に向き合い考えあうことを大切にしている。そのためには、教員の一方的な講義を受けるだけではなく、テキストの中で大事なところはどこなのか、何故大事だと思うのかを口頭や文章で表現できる力を身につけられるようにするとともに、意見交換することで多面的な理解ができることを大切にしている。つまり、学生自らが主体的・対話的で深く学べるように工夫している。具体的には、各授業において、保育形態の種類や特徴、子どもにとって適切な環境の捉え方や保育者として子どもへの関りなどについて理解や知識を深められるよう理論だけでなく、映像、写真、実技体験、グループ討論、模擬保育体験などを取り入れている。

研究論文の作成に関しては、テーマに合わせ、個別指導とゼミ内での発表を繰り返すことで学生の論理的思考が培われるようにした。また、学生本人と相談をしながら納得のいく論文となるよう指導した。

さらに、それらの授業内容と実習指導が互いに関連するよう努めている。そして、年齢による子どもの発達を押さえたうえで、実習において実際の子どもの関りを通して子ども理解を深め、大学での学びを応用し、保育者になる意識を高められるようにしていくことを目標としている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

これまでの学生からの評価結果においては、おおそ学生にとって納得のいく授業ができたのではないと思う。グループワークを取り入れた授業に関しては、「仲間とのコミュニケーションの取りやすさ」、「主体性が養われるので良い」という意見が複数あり、励みになった。一方でグループワークの苦手な学生もいるため、本人の意向を尊重し、個別対

応するなど配慮した。

今後改善すべき点については、レポートを書くための十分な時間を保証することやテキストの最大限の活用である。しかし、子どもたちの専門家として多面的な子ども理解と保育技術が養われるためには、テキスト以外の資料を併用することも必要であるため、引き続き継続していきたい。

5、今後の教育目標

(1) 学生主体の授業

学ぶことに目的を持ち、学ぶことが「面白い」と意欲的に自ら調べ、文章としてまとめていく力をつけ、それが学生自身の喜びとなること。

(2) 専門知識の習得

子どもの発達の理解、心や状況を理解し、実習を通して臨機応変に適応できるための知識の習得に繋がるようにすること。

(3) 専門技術の習得

保育士として絵本、歌、わらべうた、ペープサート、運動あそびなど保育表現のレパートリーが増え、実習で実践し保育技術を高められるようになること。また、子どもが自発的なあそびを通して学べるような環境構成を作れるようになること。

(4) 社会人としてのコミュニケーションスキル

目の前の人を尊重する基本的態度、相手の意見を傾聴し、自己の意見との調整を図ることができるようになること。

(5) 自己肯定感と生きがいを持った将来設計

他者と自分の違いを認め、自分の意見や人となりに一つずつ自信を持てるようになり、自分自身を認め、大切にすることで自分のやりたいことに向かって、具体的なイメージをもって前向きに将来の人生設計を考えられるような指導ができること。そして、学生の一人一人が今と未来を自分自身で創っていることを自覚し、今と未来を幸福に生きてほしい。

以上

2021 年度ティーチングポートフォリオ

社会福祉学部 大橋 徹也

1. 教育の理念

同朋大学では、「人間とは何かを問い、そして自己と社会の関係を探求し、主体性・責任感をもって、現代社会・文化の諸課題と向き合い、心の豊かな人間社会の構築に向けて、生涯にわたり関わり続ける人になること」を最終的な教育の目標として、その方針を示している。さらに、1. 知識・理解, 2. 汎用的技能, 3. 態度・志向性, 4. 総合的な学修経験と創造的思考力の4つを身につけるようにしている。

上記の方針に則り、社会福祉の専門職として地域における福祉の向上に貢献する専門家を輩出するよう務めている。

2. 担当授業の概要

2.1 講義系科目

- (1) 前期(春期) ソーシャルワークの方法Ⅰ
- (2) 前期(春期) ソーシャルワークの方法Ⅲ
- (3) 後期(秋期) ソーシャルワークの方法Ⅳ
- (4) 後期(秋期) 就労支援サービス
- (5) 後期(秋期) 障害者に対する支援と障害者自立支援制度
- (6) 前期(春期) 発達障害児総論(知的障害者)
- (7) 後期(秋期) 障害者福祉論 1

2.2 演習系科目

- (8) 前期(春期) 社会福祉基礎演習ⅠA
- (9) 前期(春期) ソーシャルワーク演習ⅠA
- (10) 後期(秋期) 社会福祉基礎演習ⅡA
- (11) 後期(秋期) ソーシャルワーク演習ⅡA
- (12) 前期(春期) 社会福祉演習ⅠC
- (13) 後期(秋期) 社会福祉演習ⅡC
- (14) 前期(春期) 社会福祉演習ⅢC
- (15) 後期(秋期) 社会福祉演習ⅣC

2.3 実習系科目

- (16) 前期(春期) ソーシャルワーク実習指導ⅡB

(17) 随時 ソーシャルワーク実習

2.4 卒業論文科目

(18) 後期(秋期) 卒業論文指導
(19) 随時 卒業論文

3. 教育の方法

3.1 講義系科目

社会福祉士・介護福祉士課程に即した授業を行っている。各科目には、指定された目標とそれぞれ個別の内容が示されている。そのため、これらの規準を充足するよう講義する。そのためには、社会福祉士課程に準拠したテキストを指定して実施している。

IFSW(International Federation of Social Workers)が示したソーシャルワークの定義、ソーシャルワークにおける価値の理解、及びこれらを実現するための方法であるアプローチについて講義している。加えて、社会的な要請や援助科学の進展に応じて改訂された新しいカリキュラムに即した内容を取り入れた。

3.2 演習科目

演習系科目では、上記内容のそれぞれについて、学生自身によるアクティブラーニングによる学習を行っている。また、グループダイナミックスを活用した学習を実施し、卒業後の業務に役立つようより実的に学ぶようにしている。

3.3 実習系科目

実習系科目では、実際のサービス提供機関においての学びであるため、ソーシャルワークの対象と対象者の範囲、それらの特性の理解を基礎に、知識を臨床照らして理解することを重視している。あわせて、機関の仕組みや運営の実際を知り、法人に所属して援助業務を行う学生にとっての将来的な職業理解の機会として設定している。

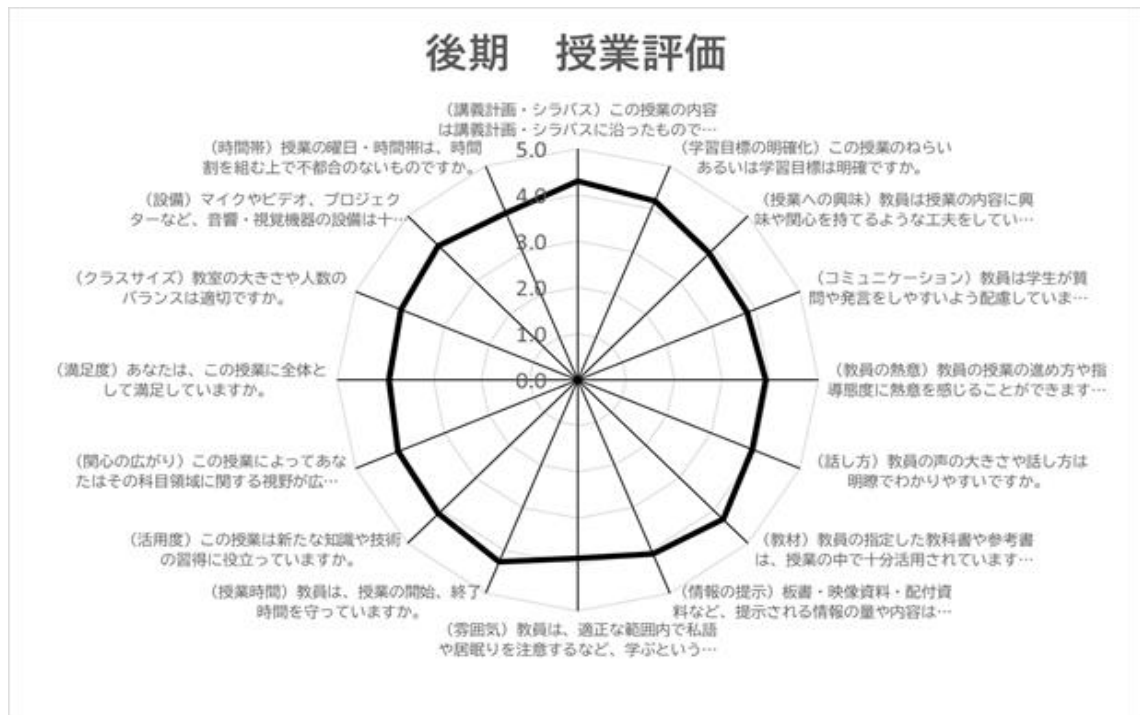
3.4 卒業論文科目

卒業後におけるソーシャルワーク実践やケースワークが、単発の支援で終わらず学習者のキャリアや生涯学習、社会における資産として活用できることを目標として実施している。

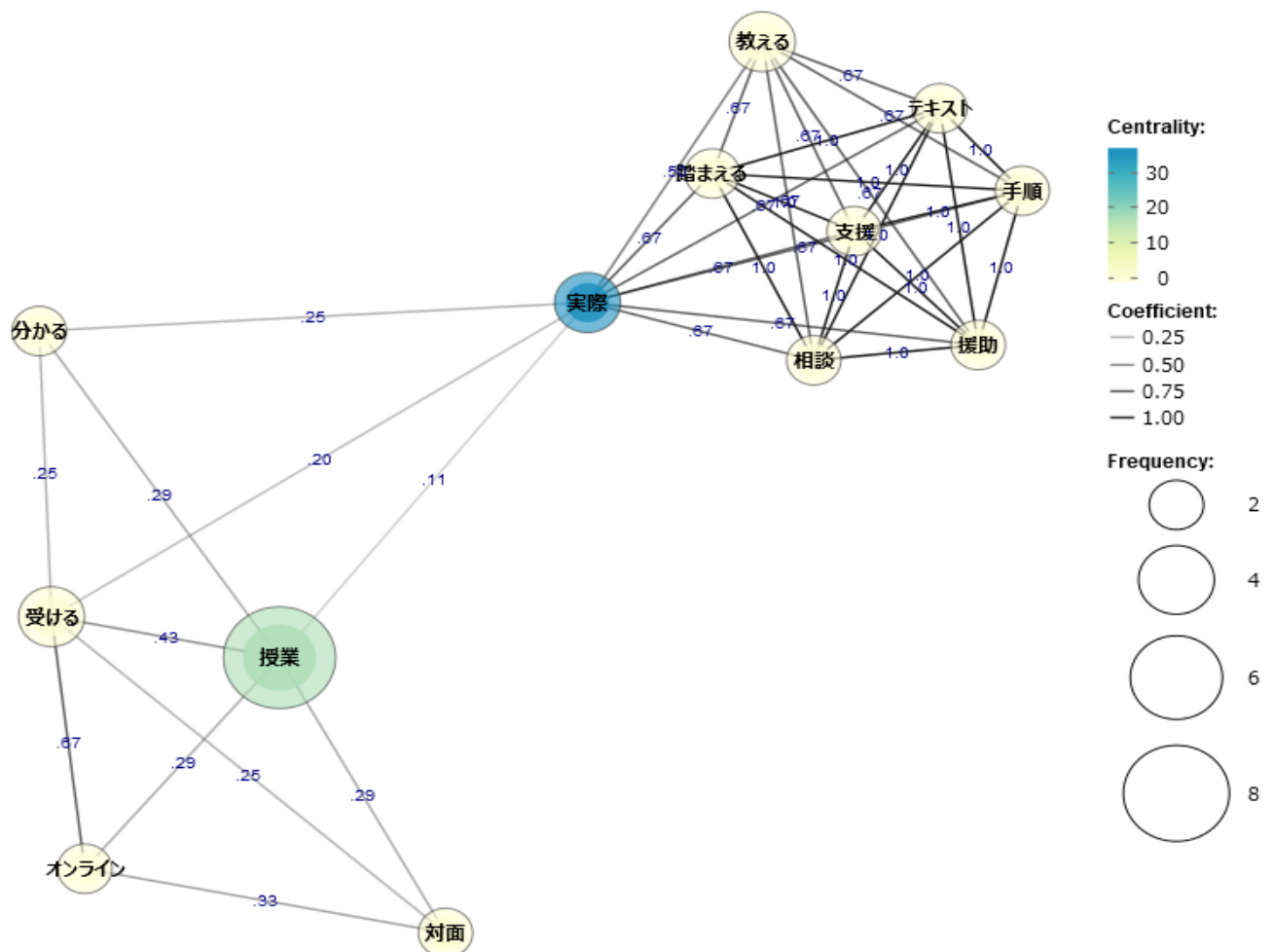
4. 学生からの評価と授業改善への努力

次のページに、2021年度 後期の学生による授業評価を示す。

- 1) 質問に対する回答(Fig1)
- 2) 自由に記述できる感想など(Fig2)



質問に対する回答 (Fig1)



自由に記述できる感想など (Fig2)

4. 4 【今後改善すべき点について】

1) 質問に対する回答 (Fig1)

最も低いと考えられる項目は、「コミュニケーション」である。その理由としては、遠隔授業や大きなホールを使用した授業であることが、あげられる。

対面授業を希望する学生も多いことがわかる。今後の対面授業においてコミュニケーションの回復に努めたい。

2) 自由に記述できる感想など (Fig2)

このグラフから、授業が実践的であったことが、うかがえる。

特に、相談援助など支援の手続きについての理解が進んだようである。「授業」に代表されるモダリティとカリキュラムに関連するモダリティを媒介している語が「実際」であることによって、裏付けられる。今後の対面授業などにおいては、視聴覚教材を多く使う ようにしたい。

5. 今後の教育目標

卒業論文科目の指導方法と同様、学生がその生涯における個別の具体から抽象を抜き出し、その知見を再び援助を要する人々に還元して支援できる能力を身につけることが教育目標である。

1、教育の理念

本学の建学の理念は「同朋和敬」です。親鸞の「同朋」精神は、「和」と「敬」という聖徳太子の精神によって実現するとある。この理念を「共なるいのちを生きる」とも言い表し、お互いの違いを認め合い、敬い、尊重し合える学友との出遇いを大切にしている。そのなかで精神保健福祉士養成課程は、心の病気や障害をもつ人々に対する社会復帰・社会参加支援の取り組みの実現のために「高度な専門知識を身につけて、社会の要請に対応できる医療、福祉、司法、教育などの分野で活躍できる精神保健福祉士の養成をめざす」としている。私の講義では上記の理念に則り、当事者を理解するため疾病だけを見るのではなく、「1人の人間として、当事者を理解すること」、「疾病予防のために社会の側面からのハイリスク群へのアプローチ」を意識している。これらの学びを通してお互いの違いを認め合い、敬い、尊重しあえる人々との出遇いを大切にしながら、心の病気の軽症化や予防を意識できる人材を養成することを目標としている。

2、担当の授業の概要

精神保健学Ⅰ	24名
精神保健学Ⅱ	40名
精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	9名
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	18名
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	2名
精神保健福祉援助実習Ⅰ	8名
精神保健福祉援助実習Ⅱ	6名
精神保健福祉援助実習Ⅲ	1名
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	4名
精神保健福祉に関する制度とサービスⅠ	26名
精神保健福祉に関する制度とサービスⅡ	42名
精神保健福祉援助演習（基礎）	18名
精神保健福祉援助演習（専門）Ⅰ	8名
精神保健福祉の原理Ⅰ	23名

3、教育の方法

講義科目では、精神保健福祉士として精神科病院・障害福祉サービス事業所で勤務してきた私の経験を踏まえたうえで、次のことを意識して講義を実施している。

1. 精神障害者が歴史的にどのような処遇をうけてきたか、これらの背景から精神障害者が感じている社会的な生活のしづらさ、とはどのようなものなのかを学生自身が考えられること。
2. 精神障害者の生活障害について、心理・身体・社会の側面から検討し、支援をするための方法・社会資源を理解すること。
3. 精神保健福祉士資格ができた背景を理解し、その職責をはたすため精神保健福祉士の業務指針・倫理綱領の理解をすること。

これらを踏まえたうえで、講義の中では現場ではたらく精神保健福祉士や、近年採用が進んでいる保護観察所の社会復帰調整官等をゲスト講師として迎え、可能な限り座学と実践を結びつけられるように工夫した。さらに、学習効果を高めるために定期的に復習の時間を設け小テストをおこなっている。また、学生自身の感じたことを文章化するリアクションペーパーの配布を実施した。

演習においては、精神保健福祉士として必要な態度・価値を理解することは勿論のこと、演習を通じて傾聴やアセスメントの模擬実践等をおこなった。これらの活動を通じて学生のコミュニケーション能力の向上を目指し、さらに学生同士が意見交換することによって多様性の理解につながっている。

実習指導・実習においては、配属される実習先の理解のみならず連携すると思われる関連施設についても調べて1人の当事者を支援するために援助が展開されているのか包括的に理解する。また実習後も学生自身が当事者とのコミュニケーションにおいて、どのように感じ、どのように会話を展開したかを振り返ることで学生自身が考え方の自己覚知ができ、今後の課題をみつけられるよう指導している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

授業評価アンケートでは、おおむね良好な評価が得られたと思われる。今後においてもこれまでの内容を踏襲したいと考えているが、講義内において教員が一方的に講義し話すことが多いので、この点について工夫していきたいと考える。特に少人数のクラスでは積極的な問題の投げかけによるコミュニケーション、大きめのクラスでは自身の考えを検討するためのワークの時間を設けてみたいと思う。

またパワーポイントを使った資料を配布しているが、講義後に見直しても理解できるような文字数を多くしている。これについては「見にくい」という意見があるため、テキストを併用したり、目的をしっかりと学生に伝えていきたいと考えている。

5、今後の教育目標

2021年度入学生より精神保健福祉士の資格過程は新しいカリキュラムとなった。時代とともに新たな社会的な課題があらわれ、精神保健福祉士が活動する領域も範囲が広がった。しかし、根本にあるのは精神障害者の社会復帰・生活支援であると思われる。今後の

教育においても根本となる支援を中心としつつ時代と共に精神保健福祉士に求められる福祉的ニーズについて触れていきたい。

また、可能な限り座学だけではなく現場で活動する精神保健福祉士をゲスト講師として招き学生が少しでも実際の支援をイメージできるようにしたい。その上で支援者ばかりの視点だけではなく、ピアサポーター派遣事業等を利用して精神障害者についてもゲスト講師として招き、当事者ニーズや支援者に求めるものについて考えられる時間を作っていきたいと思う。

1. 教育の理念

社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻では、全ての人が生き生きと過ごし、人間らしい暮らしができるようにするにはどうしたらよいのかという課題に向き合い、社会福祉の制度・政策のみならず教育・医療などを体系的に学びながら、広い視野で多様な今日的課題にアプローチしていく。そのため、高度な専門知識や技術だけでなく、豊かな人間性ととともに人の痛み・苦しみ・つらさ・喜びを共感できる能力を身につけることが大切とした教育を行っている。

担当する科目においては、社会福祉士国家試験受験資格の取得にかかるものが多く、講義、演習、実習科目と幅広いため、大学での学びと実習科目との連動を意識しながら展開していくようにしている。卒業時に学生が習得している能力としては、①社会福祉専門職に求められる教養が身につけている、②社会福祉専門職に必要な福祉実践基礎力を修得している、③社会福祉専門職に必要なコミュニケーション能力を備えていて、クライアントやその家族のみならず、他職種や関係機関とも適切にかかわることができる、④社会生活を送るうえで何らかの生活課題に直面しているクライアントやその家族と向き合い、様々な分野の人と協働・連携することによって課題解決をはかることのできる福祉実践力修得している、⑤社会福祉実践に対する責任と情熱をもち、実践分野にかかわらず生涯学び続け、成長しようという意欲を持っている、⑥「同朋和敬」の精神を理解し、他人の痛みがわかり、ともに生きがいのある社会を目指した豊かな人間性を体得している、⑦社会福祉専門職として教養と専門知識・技術を身につけていて、それらを生活上の課題を抱えているクライアントへの支援に総合的・創造的に活用できる、という7項目を掲げている。

2. 担当授業の概要

社会福祉演習Ⅰ	6名
社会福祉演習Ⅱ	6名
社会福祉演習Ⅲ	5名
社会福祉演習Ⅳ	5名
高齢者福祉論	220名
介護福祉	212名
ソーシャルワーク演習Ⅰ	17名
ソーシャルワーク演習Ⅱ	15名
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	19名
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	7名
ソーシャルワーク実習	7名
卒業論文	5名
卒業論文指導	5名

ソーシャルケア研究(院)	5 名
アドミニストレーション研究 (院)	2 名
福祉・心理総合支援演習 (院)	4 名
レジデンシャルソーシャルワーク研究 (院)	2 名
福祉研究法 (院)	6 名
特殊演習Ⅰ (院)	1 名
特殊演習Ⅱ (院)	1 名
特殊演習Ⅲ (院)	1 名
特殊演習Ⅳ (院)	1 名

3. 教育の方法

今日の社会福祉の支援を必要としている人たちの状況を鑑みると、領域や分野を横断し、なおかつ包括的なアプローチが求められている。担当する講義科目の介護福祉や高齢者福祉論では対象にフォーカスするだけでなく、そのことが起こる社会的背景や環境についても考えられるよう関連する話題に触れながら授業を展開している。さらに、ジェネラリストソーシャルワークの視点を意識できるように、具体的事例を用いながら高齢者という対象をコミュニティソーシャルワークという視点で支援することなども学べるように努めている。

介護福祉の科目では、倫理観、法律、規定などを基本的なことを学んだうえで、最新の研究による考え方や、ITを用いた介護の方法、海外の動向など視野を広げ、創造的な仕事ができる専門職となるよう、映像教材や新聞記事、担当教員の研究結果などを用いながら教授している。

各種演習では、考える力、書く力、他者と協働する力を養うために、個人で考えること、それをまとめて人に伝えること、さらに意見をまとめること、さらに討論を行っている。社会福祉演習では、所属している学生全員が卒業論文を執筆することを目標に掲げ、個別指導を対面のみならずオンラインでも実施している。

4. 学生からの評価と授業改善への努力

2020 年前期の授業評価アンケートでは、「介護福祉」の科目で、ほとんどの項目で講義の平均値以上、あるいは 4.0 以上の値であったが、積極性の項目において、4.0 以下の学生の解答値であった。今年度は、コロナ禍ということもあり、本授業は受講者が多いため、遠隔授業での受講を余儀なくされた。授業動画と講義資料をアップロードして、復習のために使用できるようにするなどして、学生の復習の機会について確保した。学生からの授業コメントへのフィードバックがなかなかできずにいたため、その点は改善したい。その理由としては、受講可能期間を 1 週間と限っているため、教員側が次週の授業動画を作成するタイミングとの間にラグが生じてしまうためである。来年度は、週内に受講した学生に限ってコメントを授業内でフィードバックするなど限定的ではあるが、改善していきたい。

5. 今後の教育目標

社会福祉士国家試験受験資格の課程では、各科目のつながりや連続性が重要であると考えてい

る。そのため、演習科目ではその連続性を重視しながら授業を組み立てていきたい。また、社会福祉は、その時の社会状況に大きく影響を受けるものである。そういう意味では、今社会の中で何が起こっていて、その結果、福祉業界あるいは、福祉を必要としている人がどのような立場に置かれているのかなど、「今」を伝えていくことも大切であると考えている。

また、2021年度からの社会福祉士「新カリキュラム」の開始に伴って、2年にわたる実習が開始される。そのため、本学の場合には複数の資格取得を希望する学生にとっては大変厳しい時間割を強いられることになる。ゼミ学生をはじめとしてアドバイザーとしては、特に複数の資格を希望する学生へのフォローやコミュニケーションを大事にしながら、授業についていけているのか、あるいはしかるべき時に1つに資格を絞ることについても話し合い方向性を学生とともに考えていきたい。

1、教育の理念

本学の教職課程では、親鸞聖人の「同朋」と聖徳太子の「和敬」をもって「共なるいのち」を生きるという教育理念と全く軌を一にされている。「自らのいのち（存在）と向き合うことで一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め、開いていく教師」の養成が本学教員養成の理念であり、以下の目的に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念に取り組み、「共なるいのちを生きる次世代の教育者」を養成するとされている。その目的とは、「1、人類文化及び社会福祉に貢献する確かな教育力の育成」「2、社会性を持ち、広く豊かな教養に支えられた実践的指導力の養成」「3、一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め開いていく自己教育力の獲得」である。とりわけ北島の担当科目は、教職課程の「幼稚園一種」に位置付いており、本学の教育理念、教職課程の教育理念と同じ方向性で教育理念をもって授業運営を行っている。

2、担当授業の概要

子ども学総論 B 13 名

子ども学演習 IB 14 名

総合演習 I J 11 名

総合演習 II J 11 名

総合演習 III J 8 名

総合演習 IV J 8 名

保育内容総論 46 名

【教職科目】 幼児と環境 A 30 名

【教職科目】 幼児と環境 B 14 名

【教職科目】 保育内容（環境の指導）A（旧カリ）・保育内容「環境」の指導法 A 25 名

【教職科目】 保育内容（環境の指導）B（旧カリ）・保育内容「環境」の指導法 B 20 名

【教職科目】 比較教育制度論（旧カリ）・幼児教育制度論 24 名

【教職科目】 幼児教育原理 44 名

【教職科目】 保育・教職実践演習 A 23 名

【教職科目】 保育・教職実践演習 B 16 名

【教職科目】 幼児教育実習指導 1 3 名

【教職科目】 幼児教育実習指導 2 30 名

【教職科目】 幼児教育実習指導 3 29 名

【教職科目】 幼児教育実習指導 4 31 名

【教職科目】 幼児教育実習 I 29 名

【教職科目】 幼児教育実習Ⅱ 31名

保育学研究（院） 0名

3、教育の方法

新学習指導要領および新幼稚園教育要領において、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、カリキュラム・マネジメントをとおして教育課程の改善、教育活動の質の向上の実現が目指されている。とりわけ幼稚園教育要領においては、「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化、小学校教育との円滑な接続、現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」が求められている。また、2021年度の課題は、特に2021年7月に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」で同年1月文科省より出された答申「『令和の日本型学校』を全ての子供に実現するための幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について」での提起内容をすべての担当授業科目において検討する回を設けた。

担当する教職課程の授業科目において、1～4年生の各授業で履修段階に応じた今日的な幼児教育の基礎理解、領域及び保育内容の指導法、実践を探究してきた。基礎理論から応用的な理論に至るまで、常に指導法や実践を考えながら授業展開をした。学生が主体的に取り組めるよう、知識・技能の習得だけでなく、討議発表も取り入れた協働的な学びも意識して実践した。

すべての授業において、受講生とレポートの往還（毎回の振り返りを記述する「大福帳」）をし、学生が毎回の出席状況・学修履歴を確認できることにより、学生の主体的な学修姿勢の確立、学生自身の学びの振り返りの一助となっていると考える。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2021年度後期の「幼児教育原理」の学生による授業評価アンケートでは、授業の目的・内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法や態度、環境、学習の達成度・授業への満足度について、おおむね全体の平均値を上回る回答値であった。受講人数が多いということもあり、「他の学生への注意」や「コミュニケーションの取りやすさ」が全体の平均値を若干下回っており、その点が課題であるといえる。個々には「大福帳」およびレポートの返却でコミュニケーションはとってきたが、今後改善をしていきたい。また、テキストを使用していない講義科目（「幼児と環境」「幼児教育制度論」）については、少し理解しづらかった学生がいたようで、次年度から配布資料の工夫をより進めていく。

今年度の授業では、前年度に引き続き全体を通して感染症対策を講じながらであったこともあり、積極的な討議・発表の展開がやや困難であったが、次年度では感染症対策を万全にしつつも、積極的な交流（配布資料等を通じて）も検討していく。

5、今後の教育目標

担当している科目の大部分が教職課程の科目ということもあるため、本学の3ポリシーと教職課程のめざす方向性との接合点を探り、個々の授業科目で実践に努めていきたい。学生が幼児教育の基礎的な理論から学び、実践や応用的な理論が理解できるよう、「同朋和敬」の理念とともに自己研鑽に励みたい。

幼稚園教諭・保育者として活躍していく学生たちが、「共なるいのち」としての乳幼児から学び、自身の子ども観、教育観、教材観を深く育てていきたい。教育活動において、教師が上位に位置づき、幼児は指導されるだけの存在ではない。親鸞聖人は名もなき田舎の人々と共に念仏の教えに生き、念仏を申す人々を「御同朋御同行」と尊敬して「共なるいのち」を生きた人であった。親鸞聖人の提起した課題は、現在の教職課程における教師と子どもの関係性の構築という意味において、非常に重要な提言であるといえる。2021年1月、文部科学省（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）令和3年1月26日 中央教育審議会）から提起された「教職員の姿」として、「学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている」のように、「教師は子どもの伴走者」ということも、親鸞聖人が提起した「御同朋御同行」と同義ととらえてよいと思われる。

また、同答申において、「子どもの学び」として、「幼児教育」では、「小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等により、質の高い教育を提供。身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる」、のように具体的な教育目標の2点が挙げられている。この点における理論と実践を学生に提示したいと考えている。

こうした教育理念と具体的な教職課程の学修内容の相互関係性を探り、教員養成に努めていくことが前年度に引き続き教育目標である。

1、教育の理念

同朋学園の建学の精神「同朋和敬」の考え方にに基づき、様々な背景を持つ人々が共に生きることを目指す社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）を教育の理念としている。違いを認め合い、共に生きるということを実現するには、どのような配慮が必要であるのかを、実際の大学での教育を通しそれぞれの学生に考えてもらうことを目指している。

2、担当授業の概要

「社会学」では、差別が生じてくる背景、文化的性差の考え方、国境を越えて人々が移動する今日の状況を踏まえ、グローバル社会化は単純に国境がなくなることを意味するものではなく、むしろ国境をめぐる衝突が増えてくことやヘイトスピーチを初めとする社会的排除（ソーシャルエクスクルージョン）が増大しやすいことについて解説を行った。

「認知症の理解」では、認知機能の低下により生活障害を来し、それ故に社会的な隔離や差別を受けやすい状況に置かれる記憶障害を抱えた人々の状況を理解することを目的とし、授業を行った。どのような配慮があれば、社会的排除ではなく、社会的包摂に至るのかの道筋を考えることを目的に授業を展開した。

3、教育の方法

講義を中心とするが、毎回、その授業の復習と次回の授業の予習を課し、特に復習の内容から授業をどのように理解しているのかを把握した。「認知症の理解」では、映像教材を活用し、実際の認知症の人の姿を目にすることにより、具体的にイメージを持てるように配慮した。

4、学生からの評価と授業改善への努力

12 階のホールで授業を行ったため、やや授業内容が聞き取りにくい学生が存在した。マイクを使用し、パワーポイントを用いているが、全ての席から見えやすいわけではないため、見えやすい席に移動するようにアナウンスしていきたい。また視覚障害のある学生等、合理的配慮を必要とする学生が受講しているため、それぞれの学生の声を聞き、その要望に応えるように配慮した。

5、今後の教育目標

実際の授業を通し、多様な学生が授業に参加できるように「社会的包摂」を意識し、授業を行っていききたい。

1、教育の理念

私は、公認心理師・臨床心理士の養成教員として「共同研究的協働関係の構築」を理念として教育を行っている。これは私が心理臨床でクライアントに支援する際に最も大切にしている姿勢であり、そのことを教育でも実践することで、教員の「あり方」から対人援助職の本質を感じとってもらいたいと考えている。

この考え方の背景には、支援者－被支援者という関係性を超えて、相互に支え合う関係性を構築することが対人援助では必要であるという考え方がある。「支援する」「支援される」という固定化された関係性ではなく、ときには支援者側が被支援者から学び、人生を豊かにしてもらっている側面もあると考えている。これは教育でも基本的には同じであり、「教える」「教えられる」という一方通行の関係ではなく、ときに学生から学ぶことで共に成長していきたいと考える。

こうした教育の理念は、まさに「同朋和敬（共なるいのちを生きる）」という本学の建学の精神に通じるところがあり、「共に学び、共に育ち、共に生きる」を重視した教育を心がけている。

2、担当授業の概要

- ・ 社会福祉基礎演習Ⅰ 17 名
- ・ 社会福祉基礎演習Ⅱ 16 名
- ・ 社会福祉演習Ⅰ 9 名
- ・ 社会福祉演習Ⅱ 9 名
- ・ 社会福祉演習Ⅲ 6 名
- ・ 社会福祉演習Ⅳ 6 名
- ・ 心理学研究法Ⅰ／心理学研究法 50 名
- ・ 心理学研究法Ⅱ／心理学統計法 57 名
- ・ 心理学基礎実験Ⅰ／心理学実験 18 名
- ・ 心理学基礎実験Ⅱ 1 名
- ・ 心理学概論 52 名
- ・ 発達障害児心理学Ⅰ（知的障害） 61 名
- ・ 司法・犯罪心理学 55 名
- ・ 公認心理師の職責 46 名
- ・ 臨床心理学特論Ⅱ 9 名
- ・ 臨床心理面接特論Ⅱ 6 名

- ・ 臨床心理学研究特論 5 名
- ・ 福祉・心理総合支援演習 4 名
- ・ ストレスマネジメント研究 0 名
- ・ 心理学特殊演習Ⅰ 1 名
- ・ 心理学特殊演習Ⅱ 0 名

3、教育の方法

「共同研究的協働関係の構築」を理念として、「共に学び、共に育ち、共に生きる」を重視した教育を実践するために、学生との対話を重視した授業を行っている。具体的には、全ての授業の第1回で「共創」の重要性を説明し、授業で質問をすることの意義について丁寧にオリエンテーションを行った。その上で、毎回の授業でDOHOポータルコメント機能を活用し、授業の感想と質問を学生に求め、次の授業では、それらに回答する時間を十分に確保した。学生の率直な疑問から、教員自身が学ぶことが多く、誠実に回答することで、物事の本質を追求した。

ゼミ科目である「社会福祉基礎演習ⅠⅡ」「社会福祉演習ⅠⅡ」「社会福祉演習ⅢⅣ」はもちろん、講義科目の「心理学研究法Ⅰ／心理学研究法」「心理学研究法Ⅱ／心理学統計法」「発達障害児心理学Ⅰ（知的障害）」「司法・犯罪心理学」についても、学生の関心のあるテーマを調べて研究発表する時間を設けた。いずれも学生と共同研究をする姿勢で、丁寧に添削指導などを行った。

大学院の「福祉・心理総合支援演習」では、薬物・アルコール依存症の当事者の方をゲスト講師に呼んだ。その際に、「小さな対話会」というテーマで、ゲスト講師と学生の対話のみで授業を展開させた。新しい試みであったが、学生はゲスト講師の著書を事前に読み込み、質問を繰り返すことで授業が進んでいき、ゲスト講師の方も非常に感心していた。一方的に、「教えてもらう」という関係性ではなく、学生の主体性を引き出すことができ、ゲスト講師を含めた対話によって学びを深めていくことができた。

「心理学概論」「公認心理師の職責」「臨床心理学特論Ⅱ」「臨床心理学面接特論Ⅱ」では、公認心理師・臨床心理士を目指すやる気のある学生が多かったため、積極的な質問があった。それらに私自身の実務経験を生かして、現場の生の声を届けるようにした。

以上のように、対話を重視した教育を具現化するために、さまざまな工夫を行った。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2021年度後期の学生評価アンケートの対象である「心理学統計」では、すべての項目で5点満点中4点以上であった。「司法・犯罪心理学」では、16項目中15項目が4点以上であったが、「私語や居眠りの注意などの雰囲気づくり」の1項目のみが3.83点と3点台であった。教員としては私語や居眠りなどは特に気にならなかったが、受講生が昨年度の16名から55名へと大幅に増え、さまざまな学生がいたと考えられるため、今後は気を付けてい

きたい。「公認心理師の職責」は、16 項目中 14 項目が 4 点以上であった。3 点台の項目の内、1 項目は時間帯に関するものであり、18 時開始の 6 時限の授業のため「時間を変えて欲しい」という声があった。また、もう 1 項目の 3 点台のものは教科書の活用に関するものであった。2021 年度では教科書を指定していなかったが、学生が予習・復習するためには教科書が必要と考え、2022 年度からは教科書を指定して積極的に活用していく。

学生の自由記述には、「分かりやすく主体的に参加する授業のため理解しやすい。」「先生が優しいので相談に行きやすい。」「生徒全体の意見を授業に共有して様々な意見を取り入れることができ全体で授業を作る授業だと感じます。」「毎授業で質問回答の時間があるため、自分の分からなかったことを質問しやすいため理解につながる。」「質問したことを授業内で答えてくれるので学びが深まって良いと思いました。」「映像や動画など聞いている側が興味を持てるようにたくさん工夫してあるから眠くならない。」「具体例などもプラスして説明してくれるので理解しやすいです。」「公認心理師になるための必要なことなどを詳しく知れて将来に活かすことができると考える」「前回の他の人の感想等を授業始めに話してくれるので。多くの意見を取り込むことができるので勉強になる。」とあり、学生との対話を重視した授業の試みは好評であった。

改善点として自由記述には、「大人数で行う授業ではないため、人との関わりを接することができるため、人と関わっていくことが多い状況を作ってほしいと思った。」という指摘があったが、これはコロナ禍という状況の中で学生同士のグループワークを意図的に避けたという理由もある。早く通常の授業できる状況になることを願っているが、コロナ禍はまだ続くことを考えると、感染のリスクが少ない学生同士の意見交流の方法についても模索していく必要があると思われる。

5、今後の教育目標

今年度は、着任して 2 年目となり、本学で教えることにも慣れ、コロナ禍での遠隔授業の対応についても教員・学生ともに経験したことから、前年に比べるとスムーズに授業を進めることができた。対話を重視した授業というスタイルは、昨年度と大きく変わっていないが、今年度では、オリエンテーションや授業のはじめに授業の進め方について丁寧に説明するように心がけた。その結果、昨年度と比べて学生の戸惑いは少なくなり、より主体的な参加を促すことができた。

その一方で、学生のテストやレポートの結果を見ると、十分に理解できている学生とそうでない学生とのギャップが見られた。なるべく平易な表現をするなどの工夫をしているつもりでも、一部の学生にとっては理解が難しいというのが現状であり、より分かりやすい授業を追求していく必要がある。学部も大学院でも、事例やエピソードを用いた具体的な話の方がよく伝わっている手応えがあったため、今後も意識していきたいと考えている。2022 年 4 月に『子ども虐待事例から学ぶ統合的アプローチ』を刊行し、教科書指定としたので、2022 年度では教科書を活用した授業についても深めていきたいと考えている。

1、教育の理念

社会福祉専攻においては、福祉の専門知識や技術と、人々の気持ちに共感できる「人間力」をもった専門職を育成している。その理念にのっとり、クライアントや家族等が生活の維持や自立のために利用する法制度、かれらが生活する社会環境に関する経済学および隣接する社会学の理論・実態、コミュニケーションや個別支援に対する実践的理解に関する諸科目群を担当している。

社会科学の諸理論や実態を学ぶことで、クライアントやその家族、また自らが置かれた社会環境の特徴を知ることができ、それによって客観的な視点からの支援やソーシャルアクションを行うことができる。また、クライアントは社会保障法制度を始めとした社会資源の活用によって生活を営んでおり、それらの仕組みを正確に理解することはソーシャルワーカーにとって不可欠である。そして、理論・法制度を適切に理解した上で、クライアントのニーズを適切なコミュニケーションによって把握し、支援計画等に落とし込んでいくためには、演習・実習を通じたソーシャルワークの実践的理解を学ばなければならない。

以下の各科目においては、それらの科目群をトータルに関連付けながら教えることで、真に実践力と人間力をもった福祉専門職を育成することを目指している。

2、担当授業の概要

2021 年度

- ・ 社会福祉基礎演習Ⅰ 15 名
- ・ 社会福祉基礎演習Ⅱ 15 名
- ・ 社会理論と社会システム 191 名
- ・ ソーシャルワーク実習指導Ⅰ 20 名
- ・ ソーシャルワーク実習指導Ⅱ 7 名
- ・ 社会福祉演習Ⅰ 12 名
- ・ 社会福祉演習Ⅱ 12 名
- ・ 社会福祉演習Ⅲ 9 名
- ・ 社会福祉演習Ⅳ 9 名
- ・ ソーシャルワーク演習Ⅲ 20 名

- ・ソーシャルワーク演習Ⅳ 20名
- ・経済学概論 99名
- ・生活と福祉A 133名
- ・生活と福祉B 132名
- ・社会政策 30名
- ・ソーシャルワーク実習 7名

3、教育の方法

演習科目においては、グループワークやディスカッションを中心とした方法によって、ソーシャルワークの技術や知識を能動的に習得できるように心がけている。また、講義科目においても、学生の主体的な学習意欲を引き出すための適切な教育方法として、より自発的に学ぶ講義方法を構築し、展開してきた。例えば、社会保障法制度の仕組みについて学ぶ必修科目、生活と福祉では、講義参加者をグループに分け、社会保障制度の仕組み等に関するグループディスカッション、簡単なワークなどの課題を与える。その上で、課外時間等を利用し、期日までに課題を仕上げ、講義内でパワーポイントを使って発表、講評等を行う。以上のような方法を用いて、理解や知識の定着が難しい法制度に関する科目において、能動的に学ぶスタイルを通じて理解の向上を目指してきた。この点は、学生による授業アンケートにおいても高く評価されてきた。

コロナ禍においては、2021年度は、少人数の演習科目については、時間やソーシャルディスタンスに留意しながら、グループワーク、ディスカッションを中心とした講義を継続して展開している。一方で、特に大規模な講義科目でのグループワークなどが難しくなったため、板書をベースにしながら、オンラインコミュニケーションツール(teams)を使ってリアルタイムの質疑応答、課題の提示・回答を行うなど、個人を対象にした新たなアクティブラーニングとして位置づけられる教育方法を取り入れるとともに、今後のあり方を検討している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

講義自体は概ねよい評価を得ている。特に、社会理論と社会システム、生活と福祉といった大規模講義科目においては、教員の声の大きさや話し方、板書・映像資料・配付資料など提示される情報の量や内容、授業が新たな知識や技術の習得に役立っているか、といった今期強く意識した点について、高く評価されている。

今後は、質疑応答の形態、グループディスカッションやワークの導入、課題の内容、外部の方との連携など、コロナ禍におけるアクティブラーニングのあり方を検討し、大規模講義科目においても、学生が質問や発言をしやすい環境作りに取り組んでいきたい。また、コロナ禍において今後も求められる、遠隔受講と対面受講を同時並行的に行う際の講義内容について、配信の方法、資料の内容など差異を極力小さくし、ハイブリッドな講義の質を高めていきたい。

5、今後の教育目標

2021 年度入学生より社会福祉士新カリキュラムが始まるなど、地域の包括的な支援体制の中核を担うソーシャルワーカーに課せられる役割や期待はさらに大きいものとなる。これまで以上に、支援者が依拠する理論や視点、複雑化する法制度の仕組みに対する理解、複合化する生活課題を解きほぐす実践力が求められてくる。今後は、新カリキュラムの意図をしっかりと踏まえて、理論、法制度、実践的理解の3つの柱に基づいて、これまでの教育内容をさらにブラッシュアップさせていきたい。特に、コロナ禍における教育方法や内容について、他の教育・研究者の取り組みからも積極的に学んでいきたい。

その際には、ICTを活用した新たなアクティブラーニングの形態についても研鑽を重ね、講義科目においてもより自発的、能動的な学びを通じた知識・技術の取得を目指していきたい。

1、教育の理念

子ども学専攻においては、健やかな子どもの育ちを支援する広い視野と高い専門性をそなえた「子どもの専門家」の養成をめざしている。その中で、私の担当する部分は障がいのある子どものこと、および子ども家庭福祉に関わる制度のことである。障がいのある子どもについては、学生たちの理解はさまざまである。その中で、一人ひとりが人権の感覚を持ちつつ、保育をどのように展開していくか考えられるような教育を行っている。そして、家族の社会背景も理解できるよう伝えている。

また、子ども家庭福祉に関する制度については、学生たちにとって、身近でないものをいかにわかりやすく説明するかが大切である。また、実践は制度の影響を受けることについて、具体的な事例をあげて説明をしている。

2、担当授業の概要

社会的養護Ⅰ 44名

社会的養護 9名

相談援助Ⅰ 2名

相談援助Ⅱ 1名

保育相談支援Ⅰ 25名

保育相談支援Ⅱ 21名

幼児特別支援論Ⅰ 21名

幼児特別支援論Ⅱ 15名

障害児保育 4名

子育て支援論 46名

子ども学総論Ⅲ 13名

子ども学演習ⅠⅢ 16名

子ども学演習Ⅱ 15名

総合演習ⅠⅡ 7名

総合演習ⅡⅡ 6名

総合演習ⅢⅡ 6名

総合演習ⅣⅡ 7名

保育実習指導ⅠーⅡ 42名

保育実習ⅠーⅡ 42名

保育実習指導Ⅲ 6名

3、教育の方法

学生に学ぶことのイメージをいかに持たせるかということに力を入れている。制度や政策などは、実際の保育士や幼稚園教諭の姿とつながりにくいので、具体的な事例をあげながら、講義を進めている。また、DVD教材を使い、具体的なイメージにつながるよう努めている。

講義の進め方に関しては、いま何を学んでいるのかを確認しながら進めている。テキストや資料をもとに、文字でも確かめ、事例の話で具体化し、DVD教材でも視覚的に学ぶということで、知識の定着を図っている。

演習の授業では、他人の意見を聞いて考えることを大切にしている。また、事実と考察を分けて考えることを大切にしている。乳幼児と関わる仕事は、言葉でのコミュニケーション以外で理解をしなければいけない部分もあるため、行動などから何を考えたのか、その根拠は何かということを科学的な視点で捉えることができるようになる方法を学ぶことを大切にしている。

理論をどのように応用するかについて、対処方法を数多く教えても、子ども一人ひとりの違いを考えられるようではないと、応用することができない。共通することは何か、普遍的なことは何かを、理論と事例を比べて行き来するなかで、学べるように進めている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

学生からの意見として、書かれていることには、教科書を読んでいるだけという意見がある。いま何について話をしているかということを確認するため、最初に教科書の該当部分を読んで、そこから話を発展させているのだが、学生の中には、その教科書を読んでいるところだけ印象に残ってしまい、そのような意見になっているようである。

段階的に知識を身に付けるということにおいて、教科書の記述をどうとらえ、そこから何を学んでほしいのかということを、しっかり伝えていきたいと考えている。

5、今後の教育目標

保育士や幼稚園教諭、もしくは社会福祉士になりたいと考えている学生が講義を受講している。その中で、担当科目を実践にどうつなげていくかについて、今後も教えていきたいと考えている。障害のある子どもへの実践については、対応方法をいくつ教えても、目の前の子どもに使えるければ意味がないため、共通する視点とは何かを伝えていきたい。それは、発達の視点と障害の理解を組み合わせることなので、それぞれの関係を、ほかの先生が担当されている講義とも結びつけながら教えていきたい。そして、つねに学び続ける姿勢をつけられる講義にしていきたい。

制度や政策を扱う講義については、その制度や政策がどう実践につながるかを意識して

教えていきたい。学生は、法律と聞くと、実践とは別物と考えてしまうため、制度や政策がどう実践に影響を与えるかを教え、つながっていることを学べるようにしていきたい。そして、子どもに対する実践をよくするためには、制度や政策を変えなければいけないということを伝えていきたいと考えている。

1年生から4年生までのゼミ活動については、まず学生の興味や関心を広げていけるような教材提供をしていきたいと考えている。そのためには、子どものことに関連しながらも、少し違うと学生が思う分野の書籍を読み、興味を深めることにつなげていくことが目標にしていきたい。幅広い教養の中から、その知識をどのように専門へ結び付けていけるかを考えたい。たとえば、保育者として行事を考えたとき、その行事の意味は、文化や歴史に基づいたものの場合がある。その文化や歴史で大切にしなければいけないことを子どもたちに伝えなければいけないことを考えるために、しっかりと背景を知るための学びが必要であると考えます。また、卒業論文の執筆に関しても、親子のことを考えたときに、経済状況や社会状況、生活文化などもしらなければ理解はできない。それらが理解できるような教材提供を考えていきたい。

実習指導については、現場へ行く前の基本的知識について、今の自分に何が必要か考えられるような指導をしていきたい。実習へ出ると、その場で考えて行動しなければいけないので、知識をどのように応用するのか、何を考えて行動するのかについて、学生と一緒に考えて、それぞれの学生が自分の課題を見つけていけるようにしたい。

学長 教授 松田 正久

1、教育の理念

本学の教育の理念は、「同朋和敬」、分かりやすく言えば「共なるいのちを生きる」であり、「共に学び、共に歩み、共に育つ」ことである。つまり、一人の脱落者を出すことなく、「みんなが成長しよう」が合言葉になっている。しかし、言うことは簡単だが、達成するとなるとなかなか難しい。入学の動機を聞くと、高校の先生に勧められたから、と自分で良く考えることもせず、入学した学生の中には、修学に対する意欲、学問を行うことの意欲などない学生の方もいる。こうした学生に「学ぶこと」の大事さ、今しかできないことの大切さを教え、学びの場として自由であることの重要性を知り、新しい発見を通して、同朋大学の教育に少しでも興味を持ってもらうことが、こうした人たちにはとってとても大事だと考えている。多様な学生がキャンパスに集っているので、教職員がそれぞれの持ち場でそれぞれの力を十二分に発揮してもらえる様に、バックアップして行くことが私の役割だと考えている。

2、担当授業の概要

環境学概説（後期 15 回） 70 名

情報社会 B（後期 5 回） 12 名

現代教養概論（後期 1 回） 60 名

3、教育の方法

「環境学概説」は、昨今話題の気候変動に関することが主要なテーマとなるが、そのためのバックグラウンドを理解してもらうため、この宇宙や地球のおさらいから始めている。つまり、かけがいの無い地球についての理解である。その後、地球の環境を守り維持していくための様々な取り組みを学び、その中で特に気候変動に対する国際的取り決めや、取り組みについて学び、地球人である我々一人ひとりがいかなる行動をすればよいのかについて学ぶ。

「情報社会 B」はオムニパス方式で、文系の大学におけるデータの活用を主眼としたもので、昨年度に初めて開設した科目で、「数理・データサイエンス・AI」への理解を促すための科目で、広く理系や文系、社会福祉系の教員の協力のもとに開講している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

少人数教育を掲げながら、どうしても教養関係科目は多くの受講生相手に行うことになってしまいがちであり、双方向の授業を行うことにより、考える力を醸成したいところだが、50 人を超える授業ではそれはままならない。昨年度は、授業の最後にリアクションペーパーを提出してもらい、それを返却することを 15 回の半分くらいで行ったが、この負担

も結構大変であった。しかし、そのことにより、一人ひとりの学生の理解度や授業の反省など、こちらの役に立つところも大きかった。今後は、授業の一層の充実と学生の皆さんの理解向上が図れるような工夫をしながら、やっていきたい。環境問題は、「Think Globally、Act Locally」と言われるが、後者を具体化できないか、何らかの実践を学生の皆さんにやっていただけるような授業、また専門家を特別講師に招いた授業も考えていきたい。

5、今後の教育目標

気候変動の問題、地球の温暖化の問題は、今や核兵器の廃絶とともに、国際政治上の最大の問題になってきた。2050年までに、気温上昇を1.5度以内に抑えるためには、国に頼ることなく、一人ひとりが身の回りから実践し、国際的動向を気にして、考えていくことが重要であり、決して人ごとにしてはならない。まさに、こうした人間の教育が望まれている。そうした教育を実現していかなければならないし、そのための私自身の日常の研究学修が欠かせないと痛感している。

1、教育の理念

本学の「同朋和敬＝共なるいのちを生きる」という建学の理念に基づく「心と心を通じ合う少人数教育」は、アドバイザー制度によって、きめ細やかに学生一人ひとりの声に耳を傾けることを可能にすることで具現化されていると認識している。特に社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻では「社会福祉専門職」の養成を目指し、社会貢献をも目指しており、宮地が担当する科目の多くも社会福祉専門職養成に関わる科目によって占められている。個人研究では社会的養護現場の子ども達の発達支援を通した子ども家庭福祉の増進を目指しており、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念とする社会的養護はまさに「共なるいのちを生きる」ことを追求する営みであると理解している。日頃から、「共に学ぶ」「共に育つ」場を保障しつつ、「学ぶとは何か」つまり「自分とは何か、自分にとって大切な人生とは何か」を考える機会、そして「自らを学ぶ＝自己覚知」に通じる学びを、いかに提供していけるかが大学教育において大変重要であると認識し、授業内容を構成し教育方法を選択するよう努めている。

2、担当授業の概要 …以下に、2021 年度担当授業実績を示す。

【社会福祉士国家試験受験資格に関する専門科目】

- ・児童・家庭福祉総論 A …129 名
- ・児童・家庭福祉総論 C …112 名
- ・ソーシャルワーク実習指導 I …15 名
- ・ソーシャルワーク実習指導 II …8 名
- ・ソーシャルワーク実習 …11 名
- ・ソーシャルワーク演習 I …18 名
- ・ソーシャルワーク演習 II …17 名
- ・ソーシャルワーク演習 V …15 名

【社会福祉学部社会福祉学科教育科目（専門基礎科目）】

- ・社会福祉基礎演習 I …17 名
- ・社会福祉基礎演習 II …18 名

【社会福祉学部社会福祉学科教育科目（専門基幹科目）】

- ・児童・家庭福祉の方法 37…名
- ・社会福祉演習 I …6 名
- ・社会福祉演習 II …6 名
- ・社会福祉演習 III …3 名
- ・社会福祉演習 IV …3 名

【保育士資格に関する専門科目】

- ・社会的養護内容 …1 名
- ・社会的養護ⅡA …21 名
- ・社会的養護ⅡB …24 名

3、教育の方法

前掲の教育の理念に基づいた教育の方法として、以下 3 つの方法を採用し実践してきた。

1 つ目は、主として演習形式で展開される少人数教育におけるグループディスカッション・グループワーク・ペアワーク・ロールプレイ・事例検討等のアクティブ・ラーニングである。自分以外の他者が持つ様々な意見・価値観に触れ、視野を広げていくきっかけとして授業を位置づけ、価値を見出せるよう意図的・計画的に設定を行っている。また知識のみならず支援技術を習得するための実践の機会を大学内でいかに提供していけるかを常に考え工夫している。こうした教育の機会を多く経験することによって、学生達が共に学び・育ち、他者及び自己への学びを深めていけるような声掛けを心掛けている。

2 つ目は、専門的な知識の獲得と多様な社会で生じる様々な現象を想像する力を養うための講義形式による教育の方法である。具体的には、テキスト等の教材に加え、テキストを要約した資料（スライド・PDF）、書き込み式ワークシート、公式発表されている統計データ、現場実践報告、現場実践の映像、当事者の声が記録されたドキュメンタリー等で構成されている映像教材、手記、新聞記事等を、活字・映像・音声と様々な形態の資料として、科目に応じて選択し活用している。

3 つ目は、自分の身近に引き寄せて熟考し、相手に説明する力を養う教育の方法である。ゼミ形式による事例検討やゼミ論・卒論の指導に限らず、大規模授業においても授業の最後に本時テーマに関して感じたこと・新たな気づき等について振り返りを行い、要点をまとめて説明する機会を設定している。DOHO ポータルのコメント欄を活用したり、自らスライドを作成し発表する機会を設けたりと、限られた時間内で意見をまとめ発信できる力を身に付けられることを目指している。さらにツールとしてパソコンを積極的に活用できるよう、操作方法の説明も丁寧に行い、実技（操作の実践）も課題として盛り込みつつ技術の向上を促している。このような教育の方法を通して、自己覚知を通して他者理解へと辿り着くことができるよう導き、社会福祉専門職としての人材育成を目指している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

主として社会福祉学部社会福祉学科にて「社会福祉専門職」の養成に取り組んでいることから、2021 年度後期授業改善アンケートを実施した「ソーシャルワーク演習Ⅱ」の結果を取り上げ、評価と改善点について述べたい。本演習 16 項目全てにおいて、全体平均よりも高い評価を得た。グループワークを中心にして、出来るだけ自分以外の多くの意見に触れ、価値観を広げられるように工夫している。また個人ワークとペアワークも並行して行

うなど、集中し自分事として考えられるよう配慮している。受講した学生からは「意見が言いやすいようにグループに分けるなど工夫をして頂けるので、演習を円滑に行えたと思います。また、授業の形式を変更するとなった際には、即座に連絡をして頂けたのでとても受けやすかった。」「先生の指示や声が通りやすくてわかりやすい。」等のコメントが得られた。そのため、今後も引き続き、今年度と同様の内容・進捗で進めていきたい。

また、今後改善すべき点について得られたコメントには、「特になし」があったのみであったことから、次年度も基本的には同様な内容、進捗で進めて良いと判断された。アクティブラーニング中心の本演習では、メンバーが偏らないように、毎回 1 名ずつシャッフルしている。メンバー構成によってディスカッションの充実度に若干の差が生じるため、適宜、机間巡視と助言を行いつつ、平等に有意義な時間となるように一層配慮していきたい。

もう 1 科目、専門の「児童・家庭福祉総論 C」について取り上げる。こちらも全ての項目で、全体平均よりも高評価を得た。具体的には次のようなコメントが得られた。「100 人以上の授業の科目は毎回遠隔が続いているがこの科目は対面の授業があつてとてもありがたい。関連動画(ビデオ)をみることによりさらに理解でき、内容が頭に入りやすい。」「対面で映像が見れるようになってから資料に書かれている事の具体的な個所が想像しやすくなった。映像資料によって学びがはかどっていった。」等である。そのため、授業の構成や映像資料の提供は今後も同様な形式で引き続き行っていきたい。

今後改善すべき点についてのコメント(感想・改善点)には、5 時間目という時間帯への不満の声がありつつも、映像資料を視聴できたことへの満足度の高さが把握できている。一方、もっと対面授業を受けたかったという要望もあったので、次年度はコロナ禍を脱して、通常の対面授業が行えることを願うばかりである。

5、今後の教育目標

【短期目標(単年)】社会福祉専門職の養成の観点からは、社会福祉士国家試験における本学の合格率 30% 台(2019 年実績)から段階的に毎年 2~3% 程度の上昇を目指していきたい。さらに児童分野チーフの立場としては、児童養護施設等の社会的養護現場や児童発達支援に携わる支援者、児童相談所等において子ども家庭福祉を専門とするソーシャルワーカーなどの新卒採用者を、毎年 5 人以上育成することを目標数値として設定したい。

【長期目標(10 年)】国家試験合格률을 50% 台へ引き上げることを数値目標とする。さらに受験資格取得のための実習の充実は勿論のこと、加えて地域連携等の枠組みによって、子ども家庭福祉関係施設や里親会、NPO 法人等の外部機関との連携体制強化を図り、アルバイトやボランティア活動、インターンシップ等を通じた自主的・実践的な学びの機会をより多く提供できる関係性構築を目指していく。大学と現場が連携しつつ未来の支援者育成を計画的に行い、卒業後のフォローも並行しつつ現場支援者向けの支援技術・専門性向上のための研修機会の提供及び現場との共同研究等を通して繋がり続け、「子ども家庭福祉を学ぶなら同朋大学」だと選択される大学へと発展させ、より存在感を高めていきたい。

1、教育の理念

同朋大学社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コースでは、「同朋和敬」の精神を社会福祉専門職養成の基本理念としている。基本理念を踏まえて、介護福祉教育のカリキュラムには、専門的知識や技術だけでなく豊かな人間性を培いことを盛り込んでいる。さらに社会福祉士、介護福祉士の両方の知見を深く学びながら、社会福祉法人貴和会をはじめとした介護実践現場とともに介護分野におけるリーダーの育成をめざしている。

社会福祉学科社会福祉専攻にあることを生かし、他のコースの学生とともに学びあい、協力し合える仲間を作ることを学生時代から学ぶことができることが、4年生大学で学ぶ隠れた教育の良さといえる。介護福祉士として、ただ単に身体的介護を行うだけでなく、対象者に対する介護の意味を深く理解し、人が生きるとはどういうことかを専門分野の教員と関連施設である貴和会の職員からも学んでいく。教育と実践の場の結びつきを強めることで、対象者に対する全人的介護とはどのようなものかを肌で感じながら学ぶことを勧めている。つぎに対象者にあったその人らしい介護について、教室や実習先で出会う人々から学ぶことで、最適なケアとはどういうものかということや、多様化している福祉現場のリーダーとなるべく介護をはじめとした福祉専門職の養成を多職種の中で行うことをねらっている。併せて、介護福祉コースは相談援助を主体とした社会福祉士や将来高等学校の福祉科教員免許取得をめざすダブルライセンスのコースならではの他者とともに生きていくために必要な知識と技術を学ぶことができることが含まれていると考えており、授業を通して社会に役立つ倫理観の高い人材の育成を理念としている。

2、担当授業の概要

人間の尊厳と自立 A(講義)前	122 名
人間の尊厳と自立 B(講義)後	112 名
高齢者の介護過程展開（実技）前	18 名
社会福祉基礎演習 I F（演習）前	13 名
社会福祉基礎演習 II F（演習）後	11 名
介護福祉総合演習ケーススタディ（演習）後	20 名
精神障害者の介護過程展開（演習）前	29 名
介護福祉総合演習 1（演習）前	15 名
介護福祉総合演習 2（演習）後	15 名
介護福祉総合演習 3（演習）前	18 名
介護福祉総合演習 4（演習）前	16 名
社会福祉演習 III M（演習）前	12 名

社会福祉演習IVM(演習)後	12 名
福祉科教育法Ⅰ(講義)前	0 名
福祉科教育法Ⅱ(講義)後	0 名
社会福祉演習ⅠM(演習)前	11 名
社会福祉演習ⅡM(演習)後	11 名
介護福祉実習Ⅰ-1(実技)前	15 名
介護福祉実習Ⅰ-2(実技)前	15 名
介護福祉実習Ⅰ-3(実技)後	17 名
介護福祉実習Ⅱ(実技)後	18 名
介護基礎技術演習(演習)後	16 名
介護等体験(実技)通年	12 名

2021 年度は、福祉科教育法の講義を受講する者が 0 であった。2020 年度以前は、1～2 名の受講生が毎年在籍していた。

3、教育の方法

介護福祉士養成は、平成 29 (2017) 年にまとめられた『介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて』（社会保障審議会福祉部会人材確保委員会報告書）の中にある、教育内容の見直しに関わる部分について「介護福祉の専門職として、介護職の中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加等に伴い、介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する必要がある」とされたことがその背景にあるとともに、「求められる介護福祉士像」が示されたことによって介護福祉士の資格や必要な教育内容が示されている。その教育内容は 1.尊厳と自立を支えるケアを実践する。2.専門職として自律的に介護過程の展開ができる。3.身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる。4.介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる。5.QOL（生活の質）の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる。6.地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる。7.関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する。8.本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる。9.制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる。10.介護職の中で中核的な役割を担うという、カリキュラムに加えて、高い倫理性の保持と①チームマネジメントを養うための教育内容の拡充、②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上、③介護過程の実践力の向上、④認知症ケアの実践力の向上、⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上が加わり、介護福祉士養成の柱となっている。

社会福祉学部の介護福祉コースを主として担当している。介護福祉士が、単にところが優しく、身の回りのお世話ができるという垂直思考から、水平思考に転換して介護をチー

ムで実践して、チームの中で活躍できる介護チームのリーダー育成をめざしている。本学の介護福祉コースに入学してくる学生の育ってきた環境と大学での態度や様子を考慮して、実践力を携え、温もりと慈愛のある介護福祉士を社会福祉の現場に送り出せるようにと考えている。授業ごとにコースの教員と授業と学生の様子について反省と協議をしていきながら、介護や社会福祉の職場における人材を育てることを念頭に、きめ細やかな教育指導をめざしてきた。特に介護福祉士をめざす学生に対しては、福祉に必要なコミュニケーション能力と基本的な介護技術を伝え、学生が対象者と出会った際には、その人の課題を的確に把握し、根拠を持った介護ができるように授業や面談の際に伝えている。そうしたことを積み重ねていくことで社会福祉分野に欠かせない人材となるよう教育指導を行っている。授業では、先達の文章の中から必要な事項を拾い上げたり、模擬ケアプランの作成、高齢者の方からの聞き取りを記録することなどを通じて、記録する力や関連した知識の統合化を図ることを考え、対象者に対して最適なプランの作成ができる力をつけていければと考えている。特に授業の中では、利用者の観察を重視して指導を行っている。観察の中から得られた、一つひとつの事柄や情報から、利用者にとって最適なプランと介護福祉士として予測されるリスクとその防止策について検討することを重視して指導をしている。

卒業後は、それぞれの場所で、介護福祉の推進力やリーダーになれるようにと指導している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

学生による授業評価アンケートでは、授業の目的・内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法や態度、環境、学習の達成度・授業への満足度のいずれについても、全体の平均または上回る回答値であった。出席状況、教員の熱意、話し方、クラスサイズの満足度が比較的高かったものの、今後改善すべき点については、対面授業が始まって以降も行なっていた新型コロナウイルス対策としてのWEB授業についてである。最初の出席確認と途中の質問、最後のレポートの提出で出席の確認としていた。しかしながら多人数によるWEB授業に際しての一部学生に対する指導の状況についての意見のほか、講義内容についての評価が両極になっている点は、今後より一層精査し、対応を行う必要性を感じている。そのため、今一度授業の中身を見直し、学生にとってより良く興味深いものに改善するよう努めていきたいと考えている。

2021年度も一部授業がコロナ禍における遠隔授業となり、また一部の授業はハイブリットとして行ったが、通信状況が一部不良の状況もあった。そのため後期からは、通信状況によっては、ストリームの配信や、レポート提出期間を、余裕を持たせたものとしたり、場合によっては、スマホでも見やすいよう改善したことで学生の出席が向上した。

5、今後の教育目標

介護福祉士の養成課程の学生は、国家試験に直接通じることがらや、目に見える技術的

なことがらの習得意欲が高い傾向にある。それは本学への入学動機に資格取得が挙げられており、就職への近道でもあるからであると思慮される。そのため学生の希望を重視するとともに、介護福祉現場で役立つ人材の育成も視野に入れて教育目標としている。介護福祉士の国家試験については、介護福祉士資格取得目標は、受験者の国家試験合格率100%をめざしている。学生には授業以外の受験対策講座への参加や課題提出を促すようにするとともに、受験後の面談を行っている。入学した学生の希望にあった出口対策として、成績が出た後には、必ず面接を行っている。GPAの低い学生や休みがちな学生、単位を予定より3つ以上落とした学生や成績評価にDがある学生に対して、面接を行いながら試験対策や進路相談を保護者も交えて行っている。加えて希望に合った進路の情報を適時適切に指導と連絡をしている。進路について本年度は2月時点で希望者全員の就職が内定しており、今後も学生の希望に沿った就職支援を丁寧に進めていきたい。

介護福祉分野においては2022年度以降も、地域包括支援システムの推進と介護人材不足への対応を図るとともに、「地域共生社会の実現」がめざすべき目標として位置づけられている。介護福祉においては、支える側支えられる側の関係から、人と人や人と社会をつなぐぬくもりのある手が必要とされている。そのため地域とのつながりやマネジメント機能の強化、多様なニーズに対応した科学的な視点からの介護の提供、高齢認知症者の対応が必要とされている。介護施設においては、医療と介護の連携を一層強化するためにICTやデータ利用の促進が重要とされているため、インターネットやPC、タブレットの活用、動画を通して自分自身の介護を振り返ることなどを通じて、学習する介護チームの一員として学生が主体的に授業に取り組めるような教材研究を進めていきたいと考えている。

1、教育の理念

1) 学部

本学は浄土真宗の宗祖・親鸞聖人の教えに基づいた「同朋和敬」を建学の精神とし、真の人間形成を目指している。この基本理念を分かり易く述べると「共なるいのちを生きる」ということになり、お互いに敬い、尊重し合い、違いを認め合い、学んでいくことである。

この建学の理念に基づき、私が所属する社会福祉学部では広い知識と専門の学術を身につけ、社会福祉・介護福祉・精神保健福祉・福祉教育・心理・経済行政など、また乳児・幼児・児童等に関連する分野において、社会貢献、地域貢献な人間を育成することを目的としている。

私は、このような建学の理念、社会福祉学部の教育目的を基本とし、主に心理学の科目を担当し、心理職の養成に取り組んでいる。具体的には、社会福祉専攻心理学コースの公認心理師・認定心理士の養成、子ども学専攻の保育心理士（二種）の養成、教職課程（特別支援学校教員養成）、そして全学共通の傾聴士（本学独自型認定資格）の養成の科目を担当している。いずれの養成科目においても福祉実践基礎力・心理実践基礎力といった福祉と心理の両面から対人援助が可能な実践力と精神力を兼ね備えているかが問われると考える。特に、私は、対人援助の入り口は、対象者の話に耳を傾けることから始まると考えている。つまり、学部生が対象者の話を聴けるようになること、傾聴技能の習得できるようになることに傾注している。このような視点でいかに学部生が取り組んでいけるかを配慮して、担当授業を実施している。

2) 大学院

私は、研究者の養成と臨床心理士、公認心理師、保育心理士（一種）の実践者の養成に取り組んでいる。大学院教育では、建学の精神を礎にした倫理観、専門分野における高度な知識、そして専門的知識を実践的に展開できる応用力が問われると考えられるので、このようなことにいかに大学院生が取り組むことができるかに重点を置き、講義、演習、実習を実施している。また、臨床心理士資格試験、公認心理師国家試験の合格率を高めるために、模擬試験の実施や臨床心理士資格試験小論文の添削にも力を入れている。

2、担当授業の概要

1) 学部

社会福祉演習Ⅰ 10名

社会福祉演習Ⅱ 10名

社会福祉演習Ⅲ 2名

社会福祉演習Ⅳ 2名

総合演習Ⅰ 1名

総合演習Ⅱ 1名

【教養共通・傾聴に関する科目】傾聴活動論 6名

【教養共通・傾聴に関する科目】傾聴実習指導 4名

【教養共通・傾聴に関する科目】傾聴実践実習 4名

【専門教育科目】心理学概論Ⅱ 6名

【専門教育科目】心理学実験Ⅰ 19名

【専門教育科目】心理学実験Ⅱ 19名

【専門教育科目】保育実習Ⅳ 8名

【教職科目】特別支援教育Ⅰ 70名

2) 大学院

【研究指導科目】心理学特殊演習Ⅰ 2名

【研究指導科目】心理学特殊演習Ⅱ 2名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅰ 1名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅱ 1名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅲ 1名

【研究指導科目】臨床心理学特殊演習Ⅳ 1名

【研究専門科目】臨床心理実習Ⅰ 6名

【研究専門科目】臨床心理実習Ⅱ 6名

【研究専門科目】心理実践実習 2名

【研究専門科目】学校臨床心理学特論 6名

【研究専門科目】臨床心理地域援助特論 6名

【隣接複合科目】保育心理研究 4名

【隣接複合導科目】保育心理事例研究 4名

修士論文 2名

修士論文指導 2名

3、教育の方法

1) 学部生

将来心理職や教師を目指す学生にとって、対人援助の入り口は、対象者の話を聴くところから始まると、私は考えている。つまり、傾聴することである。いかに「傾聴力」を高めるかということを、私の担当するすべての授業で念頭に置き、展開している。

そのために、講義、演習などアクティブラーニングの要素を導入した教育方法を実践している。具体的には、ディスカッション、グループワーク、学生によるプレゼンテーション、体験学習などである。

たとえば、講義においても、教員の一方向の講義のみではなく、学生にエクササイズを課して、グループワーク等におけるディスカッションを通して、傾聴力をはじめ、創造力、コミュニケーション力、チームワークなどを学びと気づきの機会としている。また、特に演習科目では学生によるプレゼンテーションの機会を設けている。学生はテーマに沿って発表することで、表現力、伝える力を体得でき、また他の学生や指導教員からのフィードバックから自分自身の立ち位置を理解し、先の見通しを持てるように伝えている。

このようなアクティブラーニングの要素を導入した講義や演習等には、「傾聴力」を高めるということが私の教育方法の根底にあり、またそれによって学生への気づきを深め、自己理解や他者理解の機会となり、広い視野を持てるように取り組んでいる。

2) 大学院

前期課程の学生は、文献・資料・実験・調査データ等を用いて、さまざまな考察の視点を持ちうる能力を身につけるために、研究課題の進捗状況をプレゼンテーションによって明らかにし、他の学生とディスカッションすることによって、フィードバックが得られ、研究力を高めることができるようになる。

後期課程の学生は、学会発表や学術雑誌への論文投稿を行えるような高度な研究者としての技能を身につけることができるように繰り返し研究指導教員からフィードバックしている。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2021 年前期の「特別支援教育Ⅰ」「心理演習Ⅰ」、後期の「心理学概論Ⅱ」「心理演習Ⅱ」、の学生による授業アンケートでは、「教員の授業方法や態度について」「環境について」「学習の達成度、授業への満足度」のいずれの設問項目についても、全体の平均値程度の学生の回答値であった。一定の評価を得たものと推測される。これは、私の実践事例等を紹介し、理論と結び付け、学生に分かりやすく解説したことが結果に表れたと考えられる。

一方で昨年度に引き続き「学生の授業への参加状況について」における主体性、積極性が低値となっている。この点については、課題を出すなどして、学生が授業の予習復習が取り組める体制を整えていく必要があると考えられる。

学生の授業に関する感想や要望等の自由記述を見ると、授業内容についての記述がみられ、「とても面白く授業を受けた。」「先生の実体験をよく話してくださったので、とても面白く、授業を受けることができた。」「いろんな話をしてくれて分かり易かった。」などという記述がみられ、一定の評価を得ているものと考えられる。

5、今後の教育目標

学生の授業アンケートにもあったように、「学生の授業への参加状況について」が課題となっている。これについては、再度、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、

デュプロマポリシーの 3 つのポリシーと授業との関連性を確認し、授業のテーマ、学修の目的、学修の到達目標そして学修内容について再構築する。その中で、学生が授業に主体的、積極的な参加できるようになる。なお、今後も継続して学部生が対象者の話を聴けるようになること、傾聴技能の習得できるようになることに傾注する。

学部においては、公認心理師となるための必要な科目、保育心理士（二種）、傾聴士、特別支援学校教員の取得希望学生が途中で挫折することなくの取得率 100%を目指して確実に資格を取得できるように指導していきたい。特に教員採用試験については、教職課程担当教員が一丸となって、合格率 30%を目指す。また、臨床心理分野の学内選抜試験の志願者が一昨年 0 名から 8 名と急増している。今後は競争倍率が高くなると予想されるので、学内選抜試験希望者に対しては、きめ細やかな指導をする。

大学院においては、引き続き「研究者の養成」と「実践者の養成」（臨床心理士、公認心理師、保育心理士（一種））の両面を念頭に置き、質の高い心理職を育成する。

本大学院の臨床心理士の現役合格率は、2019 年度、2020 年度ともに 57.1%（4 名合格／7 名受験）であった。全国平均は約 60%であるため、これを上回ることを当面の目標とする。本大学院は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会第一種指定大学院に認定されている。認定を取り消しという事態に陥らないためにも合格率 60%以上を達成することが不可欠である。公認心理師国家試験の現役合格率は、2019 年の合格率は 33.3%（2 名合格／6 名受験）、2020 年の合格率は 100%（4 名合格／4 名受験）であった。2020 年度は健闘した。なお、今年度もこの水準を維持できるよう指導してきたが、臨床心理士の現役合格率は 25.0%（1 名／4 名受験）と残念な結果に終わったが、公認心理師国家試験の合格率は 66.7%（2 名／3 名受験）と健闘した。特に臨床心理士は公認心理師との住み分けを図ろうと試験問題が難しくなってきた。特に臨床心理士の合格率を高めるために、今後も継続して模擬試験の実施し、小論文の添削、面接指導にも力をいれる。

最後に、私の教育理念の根幹には「傾聴力」を高めるといふことがある。今後も学部教育から大学院教育まで、心理職として、あるいは教師として、クライアント、児童・生徒、保護者の話に耳を傾けることができるようになること、傾聴技能を高めることができるよう傾注する。

1 教育の理念

本学教職課程では、「自らのいのち（存在）と向き合うことで一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め、開いていく教師」の養成を目指す。これが本学教員養成の理念である。そのために、①人類文化及び社会福祉に貢献する確かな教員力の育成②社会性をもち、広く豊かな教養に支えられた実践的指導力の育成③一人ひとりのいのち（存在）と出会い、そこから真実の道を求め開いていく自己教育力の獲得に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念に取り組み、「共なるいのちを生きる次世代の教育者」を養成することにある。

以上の教職の理念を基盤に、私は障がいのある幼児児童生徒を教育する「特別支援教育」関係や障がいのある方々のスポーツをサポートする「障がい者スポーツ指導法」をはじめとするスポーツ関係の科目を担当している。

「特別支援教育」では、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しその持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができる実践力のある指導者を育成したい。

障がい者スポーツ指導員を養成する課程では、以下のような教育理念で教育にあたりたい。東京オリンピック・パラリンピックが実施され、障がいのある方の運動やスポーツに目を向けられることも多くなってきた。しかし、一般市民レベルでの障がいのある方の運動・スポーツの波及や環境整備は十分ではない。本来、“Sport”はその言葉がもつ語源の下、誰もがスポーツを“楽しむ”ことが出来るようにルールや様式が変更され作り出されてきた背景がある。高齢化社会を迎えた今、多くの方に見合った形で参加でき、楽しみながら生涯に渡ってスポーツに親しめる環境作りの重要性も増してきている。こうした「誰もが楽しく参加可能」なスポーツの環境作りは、各々がもっている個性や優れた能力を尊重し、多様な価値観を生み出すことが可能である。そして、人々がスポーツを通じて共生しながら新しい社会を創り上げていきたい。それと共に、社会に生じる無意味な壁や垣根を取り払い、誰もがその人らしいライフスタイルを実現させ、日本をさらにより良い社会へと導いていける指導者の育成を図りたい。

2 担当授業の概要

- ・社会福祉基礎演習Ⅰ・Ⅱ 17名
- ・社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ 12名

【教職関連】

- ・障がい児教育方法論 5 名
- ・肢体不自由児教育総論 5 名
- ・重複障がい児教育総論 2 名
- ・LD 等教育総論 2 名
- ・教育演習事前指導（中・高） 12 名
- ・教育演習事前事後指導（中・高） 10 名
- ・教育演習事前指導（特別支援学校） 2 名
- ・教育演習事前事後指導（特別支援学校） 4 名
- ・教育実習（特別支援学校） 4 名

【スポーツ関連】

- ・障がい者スポーツ指導法 74 名
- ・スポーツ健康科学 107 名
- ・スポーツ実技Ⅰ 39 名
- ・スポーツ実技Ⅱ 23 名

3 教育の方法

本学の特別支援学校教諭免許状の対象領域は、「知的・肢体・病弱」である。したがって、通常の教科の知識だけではなく、学校教育法施行規則第 130 条で定められている「教科・領域を合わせた指導」についての知識や実践力も必要となる。そして、特別支援学校の教諭として必要となる専門性については、以下の 9 点であると考えている。その 9 点についての知識・技能・態度について上記の担当科目に必要な内容を盛り込み実践的な専門性をもった教育者を育成する。

- (1)「特別支援教育に関する理念や法律などについての知識・理解」（特別支援教育に関する基本的な考え方や関連する法律などに関する知識や理解についての内容）
- (2)「障がい全般に関する知識・理解」（様々な障がいについて、その定義や特性などについての内容）
- (3)「障がい全般あるいは特性に応じた指導・支援などに関する知識・理解」（様々な障がいに関して全般的なあるいは特性に応じて必要な指導や支援に関する知識や理解についての内容）
- (4)「個に応じた指導・支援をするために、その子どもの実態を把握すること」（その子どもにとって効果的な指導や支援を行うために、その実態把握をするための方法や見方・分析についての内容）
- (5)「個に応じた指導・支援をするために目標や内容・方法を選択し計画・準備をすること」（その子どもの実態に応じて、効果的な指導や支援をするために目標や

内容・方法を選択し、計画・準備をすることについての内容)

- (6)「個に応じた指導・支援をするための実践力・対応力・教材活用力」(その子どもに応じて、効果的な指導や支援をするために計画した指導内容や支援内容を、実際に子どもに対して実践したり、さまざまな機会に対応したり、教材を活用したりすることについての内容)
- (7)「子どもとのコミュニケーション・信頼関係づくり」(子どもに効果的な指導・支援を行うために必要な、子どもとのコミュニケーションを築いたり信頼関係を作ったりすることについての内容)
- (8)「教員としての人間性や子どもに向き合う姿勢」(子どもと接する際の教員としての人間性や姿勢についての内容)
- (9)「支援者間の関係作りと校内外の連携・コーディネート」(保護者や教員、校内・外の専門機関を含む支援者間の関係づくり及びそのコーディネートについての内容)

障がい者スポーツ指導員養成課程では、「障がい者スポーツ指導法」や「スポーツ健康科学」の講義を中心に写真や動画を活用して知識を意欲的に高める方法を追求していきたい。また、障がい者スポーツ指導員の技能面では、愛知県特別支援学校体育連盟や愛知県における障がい者スポーツ団体と連携し、実際のスポーツ大会でのボランティア活動に参加し、障害のある方々との交流や実際のスポーツ大会運営のサポートを通して体験的に身につくことができるようにしたい。これらの教育方法により、障がい者スポーツ指導者としての資質を高めていきたい。

4 学生からの評価と授業改善への努力

昨年度の学生からの評価の反省より、授業のプレゼン資料に文字が多いこと、教育実習で、iPadを使用した教材作りを体験したかった点が強く求められていた。事前に授業で学んでおきたかったこと、また、児童生徒の実態や視覚支援の教材作りが必要であることは理解できていても、実際に教材を作成した経験がなかったので、実習で戸惑ったという意見があった。そこで、今年度は、授業のプレゼンに文字が多いことに対しては、スライドを簡潔にし、授業での重要なポイントは、毎時間のワークシートで回答することで、学生が理解しやすくし、授業の振り返りができるようにした。また、このワークシートから試験問題を出すことで、学生もポイントを絞って学習できるようになってきた。また、教育演習や教育実習で授業では、アナログやICT機器の教材作りについての理論を学修したうえで、実際に使用される頻度の高いソフトについて作成する体験を盛り込んだ演習を実施した。特に、今年度の4年生が実際に教育実習の体験談を教職課程登録者や希望の2・3年生の学生が聴く機会を設け、質疑応答をしながら現場でのICT機器の使用状況や実際の授業で準備して取組んだ内容を聴くことで、心構えを含めて準備する内容等を理解できたのではないかと考えている。

障がい者スポーツ指導員養成課程では、体育生理学や身体運動学等の語句やその概念が非常に難しく、テキストを読むだけでは理解が難しいといった特徴がある。そこで、テキストの内容を分かりやすく、プレゼンテーションにまとめ理解しやすくしたうえで、授業毎のポイントを絞り、ワークシートで振り返りができるようにした。今年度のワークシートの内容を改善し、より学生がポイントを絞って学習できるように次年度に向け改善していく。

5 今後の教育目標

学習指導要領の改訂と情報活用能力の育成として、文部科学省から ICT 機器の活用の推進が提言されている。平成 29 年 3 月に小学校及び中学校の新学習指導要領が、30 年 3 月に高等学校の新学習指導要領が公示されたなかに、「情報活用能力」が、言語能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを通じて、教育課程全体で育成するものとなった。また、新学習指導要領総則では、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの ICT 環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することを新たに明記されている。さらに、新小学校学習指導要領では、コンピュータでの文字入力など情報手段の基本的な操作を習得する学習活動を充実することについて明記された。加えて、小学校段階でのプログラミング教育を必修化するなど、小・中・高等学校を通じてプログラミングに関する内容も充実してきている。

更に、学校現場では、2018 年からの 5 か年計画で ICT 機器の整備が行われていたが、今年度の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、急速に前倒しされ、普及されている現状がある。実際に、今年度教育実習に行った学生 4 名（愛知県立特別支援学校 2 名、岐阜市立特別支援学校 1 名、石川県立特別支援学校 1 名）は、ICT 機器を活用した教材作成が求められ、実際に指導されている。学校により様々な ICT 機器やソフトを活用している現状がある。そこで、学生一人 1 台を使用して学校現場で利用できる学習に取り組んでいきたい。iPad の使用方法として①学習自体のツール②スケジュールを提示するツール③コミュニケーションとしてのツール（特に表出言語）④写真・ビデオ機能を活用しての児童生徒の振り返りのツールとしての使用といった 4 点の観点で学習を進めていきたい。

また、特別支援学校の教師を目指す学生は、基礎免許状が中・高なので、特別支援学校の生徒の卒業後の進路についての学習も深めていく必要があると考えている。講義の中で、特別支援学校の生徒の進路先について内容を取り上げ、理解を深め、実際の就労支援事業所での体験も教育演習の授業で計画し、実践していきたい。

障がい者スポーツ指導員養成課程では、その資質を高めることを目標に方法や改善点を述べてきたとおりであるが、スポーツ指導者としての資質の中で「安全管理」の能力は重要な実務の基盤となる。いわゆる危険予知義務についての知識や対処方法、情報を

整理して身に付けておく必要がある。特に、障がい者スポーツ指導者を目指す学生が、各種目のスポーツ競技中だけでなく、それ以外の「移動」「トイレ」「施設の使用方法」「緊急時の対応」等の状況についての危険をも予測できるような力を身に付けたうえで、障がい者のスポーツ指導に取り組めるように大学教員として研究を深め、養成課程の指導に取り組んでいきたい。

1、教育の理念

本学の精神保健福祉士養成課程は、心の病や障害をもつ人々に対する社会復帰・社会参加支援の取り組みの実現のために「高度な専門知識を身につけて、社会の要請に対応できる医療、福祉、司法、教育などの分野で活躍できる精神保健福祉士の養成をめざす」としている。そのために、まずは当事者の声に耳を傾けること、一つの視点ではなく様々な角度から現状を把握すること、そしてそれらを科学的に分析することを教育の柱としている。そのうえで本学での学びを通してそれらを達成するために必要な実践力を身につけ、様々な分野で活躍することのできるソーシャルワーカー（精神保健福祉士）を送り出すことを目標に教育を行なっている。

2、担当授業の概要 2021 年度担当授業実績を示す。

社会福祉演習Ⅰ	13 名
社会福祉演習Ⅱ	13 名
社会福祉演習Ⅲ	4 名
社会福祉演習Ⅳ	5 名
精神障害者の生活支援システム	13 名
精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ	56 名
精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ	42 名
精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅲ	36 名
精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅳ	45 名
精神保健福祉援助演習（基礎）A	20 名
精神保健福祉援助演習（専門）ⅠA	16 名
精神保健福祉援助演習（専門）Ⅱ	14 名
精神保健福祉援助実習指導ⅠA	9 名
精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	18 名
精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	14 名
精神保健福祉援助実習Ⅰ	9 名
精神保健福祉援助実習Ⅱ	7 名
精神保健福祉援助実習Ⅲ	2 名
卒業論文指導	4 名
卒業論文	4 名

3、教育の方法

全般的に学生一人ひとりに合わせた教育を行うように心がけている。それは学力面だけではなく、例えば学生本人が抱えている病気や障害、家庭の状況など、日頃から学生と会話をする中でそれらの情報をキャッチし、必要なサポートをしながら進めている。

講義科目：私が担当する講義科目は、精神保健福祉士養成課程の専門科目である。従って厚生労働省が示す「学べき事項」に沿って授業を体系的に展開している。しかしこれらの科目は本学社会福祉専攻の専門基幹科目でもあるので、課程履修者以外の履修生も多い。そこで途中からその科目だけ学んでも、前後の繋がりがわかるようにと心がけ、講義の最初には大まかな振り返り等行なった上で授業を行なっている。

演習科目：演習では学生の授業への動機をどのように高めるかが重要だと考えている。何のためにこのテーマで演習を行うのか、それが実習や将来の仕事にどのように結びつくのかなどを具体的に説明し、楽しく学べる工夫も取り入れ学習を進めている。

実習指導・実習：本学の精神保健福祉課程では、2年次に2日間の見学実習（今年度は後期オンラインで実施した）、3年次・4年次にそれぞれ12日間または18日間の現場実習を行なっている。この段階的に積み上げていく実習は、実習を終えてそのままではなく、自分の実習を振り返り達成したこと、課題として残ったことをまとめ次の実習へとつなげることができる。教員として一人ひとりの進度に合わせて一緒にそれら作業を行なっている。

ゼミ（社会福祉演習）：3年次後期には「精神障害者サポートプロジェクト」として、精神障害者やその家族にとって自分たちは何ができるのか、インタビューや企画を考えながら実践的に学んでいる。今年度は2グループに分かれて中村区内の就労継続支援B型事業所を訪問し、施設見学とともにピアサポーターとして活躍している当事者の話を聞かせることができた。4年次は毎月1回「誰でも参加できるSST」を開催し、学生は企画運営すること、参加者と直接触れ合うことを通して自分の働く姿を想像している。また時間をかけながらも卒業論文の執筆に取り組むよう指導している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

これまでの「学生による授業評価アンケート」の授業満足度は、例年5段階評価で概ね4を超えている。特に演習・実習科目では4.5を超える科目もある。

2021年度後期途中で実施された授業評価アンケートでは、「説明がわかりやすい」「板書が整理されていて復習しやすい」「実践的に学ぶことができる」などの評価があった反面、「配布資料が少ない」「資料の活用があまりなされていない」との指摘もあった。

これらの指摘に対して、授業・演習科目の内容、工夫はそのまま継続し、配布する資料をわかりやすい物にする、配布した際には時間をかけて一緒に内容を確認するなどの工夫を行なった。

4年生社会福祉演習（ゼミ）は5名中4名が卒業論文を提出することができた。学生か

らは大変だったけど達成感を得ることができたというフィードバックを直接もらった。今後もゼミ生への論文指導は続けていきたい。

5、今後の教育目標

2021 年度から精神保健福祉士養成課程の教育内容が見直され、新カリキュラムがスタートした。見直しの背景には、①精神保健福祉士が果たす役割は、精神障害者に対する援助のみならず、精神障害等によって日常生活または社会生活に支援を必要とする人や、精神保健（メンタルヘルス）の課題を抱える人への援助へと拡大してきていること、②役割の拡大とともに精神保健福祉士の配置・就労状況も、医療、福祉、保健から教育、司法、産業・労働へ拡大していることが挙げられる。そのために新カリキュラムでは、限られた時間数で多様な学問知識とスキルおよびソーシャルワークの価値を習得することが求められる。とはいえ、そのためにはまず当事者の声に耳を傾け、現場で何が起きているのか、それはどうしてなのかを知る必要があると考える。

そこで、本学における精神保健福祉課程では精神障害をもつ人やその家族は何に苦労しているのか、学生が目で見えて耳で聴くことから始めていきたい。具体的には地域で活躍する精神保健福祉士や当事者に学外講師として来ていただき（zoom 会議も含む）、現場の生の声を聞くことを重視したい。また学内で実施している「誰でも参加できる SST 」も継続し、それらで得たことと講義で学んだことを照らし合わせ、ソーシャルワーカーとしての学びを深めていきたい。

本学における教育で限界と感じていることが一つある。それは「多職種連携」について学ぶことである。精神保健福祉分野での多職種とは、同じ福祉分野の他業種や行政職員のみならず、医師・看護師・薬剤師・作業療法士などの医療職が挙げられる。連携する場合まずそれらの職種の専門性を理解することが求められるが、学内のみでは医療職と出会う機会がない。学生たちは精神科医療機関での実習を必ず行うこととなっている。学内で取り組めないことを現場で実践しながら学べるように、学生と現場の実習指者と実習指導担当教員がそれこそ連携して取り組んでいくことも目標とする。

1、教育の理念

担当科目は社会福祉士養成に係る講義と演習、実習指導の授業であるため、ソーシャルワークがどのような課題を取り上げてどう対応していくべきか、そして人々の生活の中で生じている課題をソーシャルワークの視点からどのようにとらえるべきか、社会福祉援助技術を含めた社会福祉学という学問領域での探求を常に意識し、学生の主体性を大事にしながら教育実践を行なっている。また、人々の生活課題は総合的に表れていることに対し、総合的かつ包括的に支援を行うソーシャルワーク専門職の育成が求められている。本学社会福祉学部社会福祉学科（社会福祉専攻）のカリキュラム・ポリシーにも示されているように、「自ら課題を見つけようとする姿勢や考え方、またそれら課題解決の方法や判断について体系的・総合的に学修が進められるように」、「地域社会に貢献できる人間を養成する」ことを目指し、授業に取り組んでいる。

2、担当授業の概要

<講義系授業>

- ソーシャルワーク論Ⅰ（前期） 202 名
- ソーシャルワーク論Ⅱ（後期） 200 名
- ソーシャルワークの方法Ⅱ（後期） 161 名

<演習系授業>

- 社会福祉基礎演習Ⅰ（前期） 18 名
- 社会福祉基礎演習Ⅱ（後期） 18 名
- ソーシャルワーク演習Ⅰ（前期） 18 名
- ソーシャルワーク演習Ⅱ（後期） 16 名
- ソーシャルワーク演習Ⅴ（後期） 17 名
- 社会福祉演習Ⅰ（前期） 2 名
- 社会福祉演習Ⅱ（後期） 2 名

<実習系授業>

- ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（前期） 17 名
- ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（前期） 9 名
- ソーシャルワーク実習（随時） 9 名
- ソーシャルワーク実習指導Ⅲ（前期） 13 名
- ソーシャルワーク実習指導Ⅲ（後期） 12 名

3、教育の方法

<講義系授業>

講義系授業として、「ソーシャルワーク論Ⅰ」「ソーシャルワーク論Ⅱ」「ソーシャルワークの方法Ⅱ」を担当している。うち、「ソーシャルワーク論Ⅰ」と「ソーシャルワーク論Ⅱ」はソーシャルワークの定義、歴史、理念、価値、倫理、範囲、対象等、ソーシャルワークの基礎を学ぶ科目である。社会福祉士国家試験資格取得の必修科目であり、卒業必須の科目でもある。また、「ソーシャルワーク論Ⅰ」が卒業必修科目であり、履修生の多くが1年生であり、履修者数が最も多い科目である。1年生が多いとの特徴を踏まえ、大学で何をどう学ぶか、カリキュラムと国家試験体系の中における「ソーシャルワーク論Ⅰ」の位置づけ等について、社会福祉専門職養成体系の全体像を紹介しながら授業時に説明を行なった。「ソーシャルワーク」に初めて出会う学生が多いことを想定し、文字だけでは理解しがたい内容が少なくないため、適宜に時事や事例、および映像資料を活用して授業を取り組んでいた。

「ソーシャルワークの方法Ⅱ」の授業では、「ソーシャルワークの方法」(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)という科目構成の中での位置づけ、および社会福祉専門職養成の中での位置づけを説明し、学生にとって全体像を理解したうえでの学習を進めることができるように、授業を取り組んでいた。

<演習系授業>

1年生の演習系授業「社会福祉基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、大学での学びの特徴、学習方法、ノートの取り方、情報収集の方法等を解説し、クラス内の情報共有・意見交換を通じた相互学習や、表現力を養うプレゼンテーション力の向上を目指し授業を取り組んでいた。

2年生中心の「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」では、講義科目で学んだ知識と関連づけながら、ソーシャルワーク実践における価値・知識・技術の理解を深めることを目的としている。毎回1つのテーマを取り上げ、関連する事例を提示・解説したうえ、ワークシートの課題に基づいて、個人ワークや3～4人のグループディスカッションの形式で進めている。演習科目のため、毎回の授業のテーマについてレクチャーを行うが、主に履修学生の発言や考える力を引き出すように、学生の参加を促す授業にしていた。

<実習系授業>

実習系授業は、ソーシャルワーク実習における事前学習・実習・事後学習から構成されている。ソーシャルワーク実習では、実習・実習指導の意義および現場における社会福祉士の業務の実際を理解することが求められている。障害者福祉領域の実習指導を担当しているため、事前学習として、障害に対する理解、障害者に対する理解、専門知識の学習、ソーシャルワークの技法・プロセス等の再確認を行ない、実習計画書作成の個別指導を行っていた。

ソーシャルワーク実習では、実習日誌の確認と指導をはじめとして、実習先での職務を積極的に遂行し、ソーシャルワークを中心とする知識・実践的な技術等を体得し、現場における様々な職務のなかで、社会福祉士と他職種との連携のあり方やその実際を理解できるように実習生に対する個別指導を行なった。

実習事後学習に該当する授業では、ソーシャルワーク実習で体験した対象の理解、施設・機関の役割、専門職の役割について振り返り、経験知を形式知への変換、伝えることを通して他分野の実習した学生と相互に学びあい、多領域にわたるソーシャルワークの実際に対する理解を深めるように授業を取り組んでいた。また、実習体験報告書作成の個別指導を行った。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2021 年度後期開講の科目の中、「ソーシャルワーク論Ⅱ」「ソーシャルワークの方法Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅴ」の4科目において授業評価アンケートが実施された。授業の目的、内容、学生の授業への参加状況、教員の授業方法等について全体として肯定的に評価されている。全体平均値より下回っている項目について、全体平均値に近づくように今後改善していきたいと考えている。

5、今後の教育目標

来年度（2022 年度）には、「社会福祉演習Ⅲ・Ⅳ」（4 年生ゼミ）を開講する。3・4 年生ゼミを通して、卒業研究の進め方について学生の主体性を大事にしながら指導を行い、学生の課題発見・課題解決の力を養うように授業を実施していきたいと考えている。また、現在コロナ禍で制限されてしまうことだが、大学での座学とフィールドにおける実践体験とを融合する教育を行なっていきたい。さらに、長期的目標として、地域を知る人材、地域を動かす人材の養成に心がけ、ローカルに活躍できる人材養成を意識しながら教育を行なっていきたいと考えている。

1、教育の理念

本学の社会福祉学部社会福祉専攻では、建学の理念である「同朋和敬」の精神のもと、広い知識と専門の学術を身につけ、社会福祉・教育・心理・経済行政など、地域社会に貢献可能な人間を養成することを目的としている。その実現のために、自ら課題を見つけようとする姿勢や考え方、またそれら課題解決の方法や判断について体系的・総合的に学修が進められるようにカリキュラムを組み立てられている。そこで、豊かな教養を培って人間と社会に関する心理を探究し、社会福祉及び関連分野に関する専門的知識と技能を習得して、共に生きがいのある社会の実現に寄与するための教育・研究を行っています。

2、担当授業の概要

社会福祉基礎演習Ⅰ	17 名
社会福祉基礎演習Ⅱ	18 名
社会福祉演習Ⅰ	12 名
社会福祉演習Ⅱ	13 名
社会福祉演習Ⅲ	12 名
社会福祉演習Ⅳ	12 名
社会保障論Ⅰ	213 名
社会保障論Ⅱ	202 名
社会調査の基礎	176 名
福祉行財政と福祉計画	177 名

※牧村先生と分担、7 回担当

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	18 名
ソーシャルワーク演習Ⅰ	14 名
ソーシャルワーク演習Ⅱ	13 名
情報社会 B	13 名

※松田学長、石牧先生、箕浦先生、園田先生と分担、4 回担当

経済学各論	128 名
経済政策Ⅰ	74 名

3、教育の方法

渡邊の担当科目は、大別すると、初年次教育、ソーシャルワーカー養成および経済学に関係する科目になる。初年次教育として 1 年生の通年ゼミ（社会福祉基礎演習）があり、

授業担当するとともに取りまとめをしながら、社会福祉専攻全体の 4 年間を通じた少人数教育によって、学生のコミュニケーションのレベルアップ、主体性の確立等を図っている。そのため、ノートの取り方やレポートの書き方などからはじまり、さまざまなアクティブラーニングの基礎的な手法を学生が体験できるようにしている。そして、グループ学習によって 1 年間の学習成果をプレゼンテーションできるようにしている。

次に、ソーシャルワーカー養成については、社会保障を中心とした福祉制度の知識や調査の技法について学生たちの理解が深められるように配慮し、演習・実習などの少人数教育によってソーシャルワーカーの基礎力を高めるために PBL などのアクティブラーニングの手法を活用しながら一人ひとりの学生にあったきめ細やかな指導をしている。

そして、経済学関係では、経済学各論では経済理論を中心に、経済政策の科目では、学生が理解しやすいように理論と実践の融合を図りながら授業を進めている。

また、3・4 年次のゼミ（社会福祉演習）では、社会福祉の資料の解説により、福祉国家やソーシャルワークの方法の知識の修得を目指すとともに、公務員試験対策も行ないながら、課題を発見し様々な分野の人との協働や連携を通じて実践的に取り組むことのできる力を高めることを目指している。

4、学生からの評価と授業改善への努力

2020 年度後期の同科目の授業評価アンケートは、前年度より大幅に改善された。「ソーシャルワーク演習Ⅱ」は良い授業内容であったと解釈できる。学生の反応を見ながら真面目にグループワークできるよう促し、板書でも説明し、学生たちの意見も聞きながら授業運営をした。「経済学各論」の評価結果は、学生がある程度満足のいく授業であったと思われる。特に、時間帯、授業時間、設備の評価が高く、パワポで穴埋めをしたり、設備を活用しながら学生が作業して理解を深めることができるよう工夫したことが良かった。「経済政策Ⅱ」の評価結果は、全体的に良い評価であった。パワポを使った穴埋めにより、作業しながら理解を深めることができるよう工夫したことが、授業内容の理解度向上につながったのかもしれない。「社会保障論Ⅱ」の評価結果は、4（よい）未満の評価は無く、全体的に非常に良い評価であった。受講生より、パワポを使っているが穴埋めもあり、作業しながら理解を深めることができるよう工夫され、非常に分かりやすいと話してくれた学生もいる。自由記入欄より「わかりやすく説明してくれるので良い」「プリントもわかりやすく、プロジェクターの文字も見やすい為、理解しやすい」「配布資料を用いて講義を行うので、復習などに良い」など、授業運営の良さが分かる。2020 年度に新たに担当した「福祉行財政と福祉計画」は、法制度という学生から人気のない科目であったが、評価結果は非常によく、自由回答欄に「福祉について深く理解できました」という感想が書かれていた。つまり、難しそうな科目であっても理解ができるようになれば、知的好奇心がわき学生の満足は向上する。ただし、授業中に騒いだりスマホを見て集中していない学生がいると、受講している学生全体のやる気が下がってしまう。注意すると他の学生が嫌な気持ちになる

ようなので、教室内を巡回したり個別に質問したりして、大教室であっても対話型や参加型の授業にしていけるのが良いかもしれない。

2021 年度後期の同科目の授業評価アンケートは、全体的にはよい評価であった。特に講義科目については、授業動画やパワポ、穴埋め問題などを作成し、休んでも自習できるように工夫したことが高評価を得ていると考えられる。「ソーシャルワーク演習Ⅱ」は、興味や関心がもてるように工夫し、学生たちも視野が広がったようである。「経済学各論」は、遠隔授業であったが非常に良い評価であった。これは受講生が良く質問をして教員も真摯に回答したことが評価されたようである。「経済政策Ⅰ」は対面授業であったので、学生たちを巡回しながら質問を受けていくという授業であったので、全体的に評価が良かった。「社会保障論Ⅱ」も遠隔授業であったが、すべてが5段階で4以上もありびっくりしているが、学生への質問に真摯に答えてきたのが評価されているようである。「福祉行財政と福祉計画」は、遠隔授業であったが評価が高かった。

5、今後の教育目標

初年次教育については、個別の対面的な対応が大切だと考えていたが、新型コロナ対策のための遠隔授業やストリーム配信などの経験から、休んでも配布資料や重要な説明などを学生がアクセスできることも必要であり、欠席しても学びのすき間ができにくいようにすることが大切であると感じた。そこで、配布資料やパワポ、動画なども学生がアクセスして、欠席の場合だけでなく復習もしやすくして、学生の理解度を高めてゆき、難しそうな授業も理解できるようになって学生満足度を高めるようにする。

もちろんアクティブラーニングの方法も大切で、学生や教員に具体的な学びや育成の方向性を与えてきた。さらに、学生たちの持つ具体的な能力や要素を掲げることによって、学生や教員の目指す教育内容を、人材育成という側面からもわかりやすく理解できるようにすることが大切である。そこで、アクティブラーニングなどの教育方法を取り入れながら学生たちの持つ能力を伸ばし「なれる自分」を育成するとともに、将来の「なりたい自分」を描けるように導いて、学生の将来を具現化していくことに努めようと思う。

遠隔授業の時は、授業動画やパワポ、穴埋め問題などを作成し、休んでも自習できるように工夫していくつもりである。ところで、対面授業に戻れば、学生との対話型の授業を取り入れていきたいと考えている。